

平成30年第6回上里町議会定例会会議録第1号

平成30年12月7日（金曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第61号) 上里町職員の給与に関する条例及び上里町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第62号) 上里町長及び副町長の給与等に関する条例及び上里町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第63号) 上里町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 (町長提出議案第64号) 工事請負契約の変更について
- 日程第 11 (町長提出議案第65号) 平成30年度上里町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 12 (町長提出議案第66号) 平成30年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 13 (町長提出議案第67号) 平成30年度上里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 14 (町長提出議案第68号) 平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 15 (町長提出議案第69号) 平成30年度上里町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 16 特別委員会委員長報告について
- 日程第 17 請願・陳情について
- 日程第 18 議員の派遣について

日程第 19 (意見書第 4 号) 群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認
を求める意見書 (案) について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 提出議案の報告について
日程第 4 町長の行政報告について
日程第 5 諸報告について
日程第 6 一般質問について
-

出席議員 (14 人)

1 番 黛 浩之君	2 番 高橋茂雄君
3 番 高橋勝利君	4 番 飯塚賢治君
5 番 仲井静子君	6 番 猪岡 壽君
7 番 齊藤 崇君	8 番 植原育雄君
9 番 植井敏夫君	10 番 高橋正行君
11 番 納谷克俊君	12 番 沓澤幸子君
13 番 高橋 仁君	14 番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山下博一君	副 町 長 江原洋一君
教 育 長 下山彰夫君	総務課長 山田 隆君
総合政策課長 塚越敬介君	税務課長 須長正実君
くらし安全課長 望月 誠君	町民福祉課長 谷木絹代君
子育て共生課長 間々田由美君	健康保険課長 山下容二君
高齢者いきいき課長 飯塚郁代君	まち整備課長 富田吉慶君
産業振興課長 及川慶一君	上下水道課長 根岸利夫君
学校教育課長 高橋 淳君	学校教育指導室長 勝山寛美君
生涯学習課長 小暮伸俊君	会計管理者 伊藤 覚君

事務局職員出席者

事務局 長 宮 下 忠 仁 主 任 横 尾 慎 也

◎開会・開議

午前9時23分開会・開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第6回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（新井 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、13番高橋仁議員、1番 黛浩之議員、2番高橋茂雄議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（新井 實君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、齊藤崇議員。

〔議会運営委員長 齊藤 崇君発言〕

○議会運営委員長（齊藤 崇君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の齊藤 崇でございます。

前期9月定例会において審査の付託を受けました今期定例会の会期日程について、去る11月21日水曜日午前9時及び本日午前8時45分より議会運営委員会を開催して、慎重審議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会における一般質問は9名の議員から通告が発表されており、質問の通告時間は5時間あります。

答弁時間を含めると、おおむね7時間30分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は本日と10日の2日間となり、本日4名、10日に5名の割り振りいたしました。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正が3件、工事請負契約の変更が1件、次に、補正予算については、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計並びに下水道事業会計の5件で、これらを合計しますと9件の提出議案であります。

次に、今期定例会に新規に提出された請願、それから陳情は3件であり、所管の常任委員会に付託いたします。

なお、継続審査中の請願が2件ございます。

これらを考慮し、今期定例会の会期はお手元に配付した会期日程表のとおり、本日7日から14日までの8日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（新井 實君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から12月14日までの8日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

◇

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（新井 實君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。
事務局。

〔事務局朗読〕

◇

◎日程第4 町長の行政報告について

○議長（新井 實君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

年の瀬の12月に入り、寒さも日々厳しさを増し、体調管理に気を遣う季節となりました。

本日ここに、平成30年第6回議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも御多用の中、御健勝にて御参集を賜り、町政の重要課題につきまして御審議をいただきますことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

初めに、本年は日本各地に台風が上陸し、豪雨等により各地に大きな被害をもたらしました。

また、北海道胆振東部地震を初め、地震による被害も発生しております。

上里町では台風を初め、大きな災害の被害もなく一安心しておるところですが、被災された方々、今なお、避難所で暮らしております方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、日本経済においては、11月期の月例経済報告では景気は緩やかに回復しており、先行きについては雇用、所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されています。

ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとされています。

埼玉県経済でも、生産は一進一退の動きとなっているものの雇用情勢は改善し、個人消費も持ち直し、消費者物価は緩やかに上昇しています。

企業活動関連では、倒産は低水準で設備投資は堅調であり、総合的に埼玉県経済も緩やかに回復していると判断されています。

また、来年10月には消費税率が10%に引き上げられます。政府の経済施策に対しても注視しながら、町経済・県内経済の動向を見守ってまいりたいと考えております。

本定例会には、条例改正といたしまして上里町職員の給与に関する条例及び上里町一般職の任期付職員の採用などに関する条例の一部を改正する条例など、条例の一部改正が3件、工事請負契約の変更が1件、平成30年度一般会計補正予算を初めとした補正予算案5件を提出議案とさせていただきます。

それでは、本定例会に御提案いたします議案関係についての概要を申し上げます。

条例の一部改正としましては、人事院勧告等によりまして、上里町職員の給与に関する条例及び上里町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例、上里町長及び副町長の給与等に関する条例及び上里町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例、上里町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の3件、上里町民体育館改修工事に変更が生じたため、工事請負契約の変更議案を提出させていただきました。合わせて4件を本定例会に提出させていただきます。

続きまして、補正予算案の概要について申し上げます。

一般会計におきましては、人事院勧告に伴う職員の給与、手当、共済費の増額や臨時職員の賃金増額、道路安全対策工事費、施設型給付事業負担金、神保原駅南街区公園整備工事費、町営住宅受水槽関連改修工事費、中学生ヘルメット購入費補助金、町民体育館床改修工事、中央公民館工事請負費などを計上いたしております。

歳入といたしましては、国・県支出金及び繰越金、繰入金などが主な財源となっております。額といたしましては、1,914万5,000円の増額補正となっております。

また、繰越明許費として児玉工業団地アクセス道路事業4,966万4,000円を補正させていただきます。

その他、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業

会計の補正を提出させていただきました。

各会計についても、職員給与、賃金、事業費の増額などの補正となっております。

これらの提出議案につきまして、慎重審議をいただき御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、9月定例議会以後におきます主な行政報告を申し上げます。9月から11月にかけては、町民体育祭、文化祭、ふれあいまつりを初めとした多くの行事が行われ、議員の皆様には、お忙しい中、御出席をいただき厚く御礼申し上げます。

初めに、9月に埼玉司法書士会、10月に埼玉県行政書士会とそれぞれ、災害時における被災者等相談に関する協定の締結を行いました。災害時に相続や不動産登記などの司法書士が関与できる相談、罹災証明申請書類や自動車登録申請書類、相続関係書類などの行政書士が関与できる業務相談の実施を要請できることになりました。

ラグビーワールドカップ2019埼玉・熊谷開催の一年前イベントとして、10月20日、21日の両日、熊谷ラグビー場にこけら落とし記念に参加してきました。

上里町も熊谷開催を応援するためPRブースを出展し、上里町の特産品をPRするとともにワールドカップを盛り上げるため、ゆるたまフィフティーンに任命されたこむぎっちが参加してイベントを盛り上げました。

11月6日から一週間、町の若手職員2名が熊谷市八木橋百貨店におきまして、民間企業派遣研修に参加いたしました。この研修は、公務と異なる民間企業における実務を体験することで、民間企業における経営感覚、コスト意識、接遇や発想方法を肌で感じ、理解習得すること及び意識改革や視野の拡大を図ることを目的として実施されているものでございます。

私も研修中に激励に伺いましたが、この研修が普段の業務のレベルアップ、そして住民サービスの向上につながることを祈念しております。

11月15日から埼玉県企業立地セミナーに参加するため、関西方面に企業誘致活動を行ってまいりました。セミナーでは上里町の立地環境、魅力と優位性をPRし、企業誘致活動を行ってまいりました。また、そのほかに京都3社、大阪2社、神戸1社の企業訪問を行ってまいりました。

私の町づくりの重点施策にも挙げましたが、町の人口増加施策は企業誘致が最も効果的と認識しており、これからもあらゆる機会を利用し、企業活動を行い若者世代の人口増加施策を展開してまいります。

また、11月9日には本庄道路期成同盟会で本庄市、深谷市とともに財務省、国土交通省に要望活動をしてまいりました。

最後になりますが、9月定例会以後の主だった行事等について報告させていただきます。

10月11日、プラチナ婚、ダイヤモンド婚、金婚式が挙行されました。対象者は、結婚60周年のダイヤモンド婚が10組、結婚50周年の金婚式が56組でした。

11月3日、上里町表彰式典が挙行され、一般表彰18名1団体の方々が表彰されました。また、同日ワープ上里において文化祭が行われました。

11月4日、2018ふれあいまつりが開催されました。

当日は晴天の中、こむぎっち表彰、8020運動よい歯のコンクール、キャラクターショーを初め、各種舞台発表、特産品、農産物の直売が行われ、大勢のお客様に御来場いただきました。

11月10日、第4回町村対抗ゴルフ大会が上里ゴルフ場で行われ、11チームの町村の参加があり、町のゴルフ場、上里町のPRとともに有意義な交流ができました。

11月18日、第48回上里町消防団特別点検が行われました。この特別点検は、火災シーズンを前に消防設備の整備の万全を期し、消防団員の士気高揚を図るために行われ、第1から第4分団が日ごろの消防操法の訓練の成果を披露させていただきました。

12月1日から14日まで、冬の交通事故防止運動の期間になっております。10月15日に町内で交通死亡事故が発生してしまい、平成29年4月21日から続いていた交通死亡事故ゼロが、残念ながら542日で途絶えてしまいました。

交通事故の多発が懸念される年末年始に向け、関係機関と協力しながら会議や忘年会等の席で交通事故防止の啓発に努めてまいります。

議員の皆様には、お忙しい中、多くの行事に御出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会におきます行政報告といたします。今後とも町政の推進に当たりまして、議会議員の皆様の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 以上で町長の行政報告を終わります。



◎日程第5 諸報告について

○議長（新井 實君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において、受理した請願及び陳情はお手元に配付の請願文書表及び陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託いたしますので報告します。

次に、規則等の制定及び一部改正についての件が報告事項として提出があり、お手元に配付しておきましたので御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時44分休憩

午前9時45分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（新井 實君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により一般質問の通告がありましたので、通告に従い発言を許可いたします。

2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 皆様おはようございます。議席ナンバー2番高橋茂雄でございます。議長の許可を得たので、一般質問をさせていただきます。

1番環境問題について。

①家庭ごみの有料化について。

来年度から小山川クリーンセンターに個人で家庭ごみを直接搬入しても有料になるに従い、各地区のごみの収集が増加することが見込まれます。人口が減少し、税収が減る中で先行きごみの処分費を有料にするのでしょうか。

町では、ごみの減量化にコンポストの推奨を行ったりして、生ごみの減量を図り、最近ではスーパーやコンビニでもレジ袋の有料化と積極的に取り組み始めましたが、高齢者の増加により、可燃ごみの種類が変わることも予想されます。

例えば、紙おむつ等、赤ちゃんならば生まれてからおむね3年ぐらいでいらなくなりますが、高齢者の紙おむつ等は、今後ますます増加が予想されます。大手製紙メーカーは、これからは大人の紙おむつが生き残りに欠かせないと言われるほどです。

生ごみは水を切っても出せますが、紙おむつは水を切れません。ダイオキシン等の関連で炉の温度を上げなければなりません。そうすると、炉も傷むし燃料も増加します。

可燃ごみの種類が変わり増加傾向になった場合の減量の取り組み方について伺いたいと思います。また、先行き有料化にするとしたら、どんな形で徴収するのでしょうか。

各地区の人口割、世帯数割、重量負担割等の町としての方向性はいかがでしょうか。

次に、各地区で問題なのが地区外の人のごみの搬入です。

以前は、指定ごみ袋は商工会の許可制だったので、指定店でないと購入できませんでしたが、

公正取引委員会等の指導により自由に購入ができるようになりました。

大手量販店で町の指定ごみ袋を購入して、ごみの収集日に通勤途中に置いていかれることです。その人が区内の人か地区外の人かわかりません。指定袋で置かれたら、地区外の人分まで区内負担または町負担になります。どう対応していくのでしょうか。

ほかの地域では、対策として班名を書き名前を書くところもあるそうですが、最近は一ストーカー等いろいろな問題があるので、それがいいのか悪いのかわかりません。

町としての対策は、以前商工会の許可制のときには、平成10年6月12日にごみ袋の収益金を商工会を通して、上里町コミュニティ協議会に370万円寄附しました。

有料化にするにしても、1つの参考になると思いますが御意見を伺いたいと思います。

続いて、2番生活支援について。①単身で親の介護をしている方について。

近年では、生活スタイルの変化やいろいろな事情によって、両親または片親と同居していて3人暮らしまたは2人暮らしの人がいます。

自宅で親の介護をしている人で、介護保険を利用している人または介護保険を利用せずに、自宅で介護をしている人の両方の世帯数を把握できているのでしょうか。

また、単身で介護をしている人のサポートは心のケア、金銭的援助はどうなっているのでしょうか。

介護をしている人が60歳前後だと、高齢者でないので民生委員の見守り活動からも漏れてしまうのではないのでしょうか。最近では、介護負担による介護される側の虐待も耳にするが、一人で抱え込まないように悩まないような支援のあり方について伺いたいと思います。

②ミッシングワーカーについて。

①の質問と重複するのですが、今日本では独身中高年が650万人、しかし、今そのうち6人に1人が働いていない実態があります。

親の介護のため、仕事をやめ数年間介護していた後に、お亡くなりになり、その後、喪失感、脱力感から仕事につけない人をサポートしているのでしょうか。

近年、年金をもらえる年齢が引き上げられ、介護をしていたときは親の年金収入で生活できましたが、親が亡くなり打ち切られ、自分の年金がもらえるまで数年ある場合、町での金銭的援助としてはどう取り組んでいるのでしょうか。そこをお尋ねします。

以上です。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、環境問題についての①家庭ごみの有料化についてでございます。

平成13年5月に環境省で示した、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針では、市町村の役割の1つに、経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物の有料化の推進を図るべきであるとあります。

全国の市町村のごみ処理有料化の状況を見ますと、平成29年10月現在で1,741団体のうち1,105団体が既に実施しており実施率は63.5%となっております。

埼玉県内は63市町村のうち10市町村が実施しております。実施率は15.9%と有料化が余り進捗していない状況ではあります。

議員御質問のとおり、近隣自治体でごみ処理の有料化が進むと、児玉郡市共通の認定ごみ袋を使用し、廃棄物が地区外から流入してくることも懸念されることから、近隣自治体の動向も注視しながら、有料化について検討していく必要があると考えております。

料金の徴収方法につきましては、今後の研究・検討課題であります。有料化団体の事例を確認しますと、排出量単純比例型としてごみ袋に料金を加算して販売する方式が最も一般的なようでございます。

ごみの排出量を削減することにより、料金を削減できることから多くの自治体で採用されており、参考にしているようでございます。

環境省廃棄物対策課作成の一般廃棄物有料化の手引きでは、有料化することにより費用負担を軽減しようと排出量の抑制が期待できるとごみ減量化の効果についても記載されておるところでございます。

また、ごみ袋の記名につきましては、地区外の方がごみを持ち込まないようにする、自身が捨てるごみに対して責任を持つことを目的として、児玉郡市共通認定袋にも記名欄がございますが、現在は個人情報保護やごみの持ち去り問題の観点から、無記名でも御利用いただいております。

児玉郡市広域市町村圏組合を組織する本庄市・美里町・神川町・上里町のごみの排出量は埼玉県平均を上回る状況ですので、ごみ処理の有料化につきましては、廃棄物減量化の選択肢の1つとして児玉郡市清掃行政研究会において、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、2、生活支援についてでございます。①単身で親の介護をしている方についてのお尋ねでございます。

平成28年度に町が実施しました、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に伴う在宅介護実態調査による結果では、主な介護者は、子45.9%、配偶者24.6%、子の配偶者19.1%の

順となっており、主たる介護者は子どもが最も多く担っております。

在宅で要介護認定を受けている方の世帯構成を町が把握している軽度認定者で見ますと、独身の子どもと親で構成される世帯は、208世帯中42世帯20.2%となっております。

その男女比は、男性2に対し女性1となり、子どもの年齢では50代、40代が多く、独身の子どもと親で構成される世帯の7割を占めております。その方が働いているか、働いていないかの把握はできていないのが実情でございます。

この結果より、軽度認定者において2割の方が単身で親を支援している状況であり、要介護者の家族構成においても同様な傾向があると想定されます。

また、要介護認定を受けている方1,011人中、介護保険サービスを利用している方は846人、残り165人、16%の方は住宅改修や福祉用具の購入のみの方、介護保険サービスの利用がない方となっております。

次に、単身で介護をしている人のサポートとして、心のケアでは担当するケアマネジャーが家庭を訪問し、介護の状況や介護負担感を伺いながら、サービス提供回数や時間等の調整をしています。

介護に息詰まったときには、ショートステイの利用で介護者が休息できるよう提案させていただくなど、適切なサービス利用につながるよう支援しております。

さらに、必要に応じてケアマネジャーと高齢者いきいき課職員と一緒に訪問して、介護者の支援に当たる体制をとっております。

また、重度化した場合には経済的支援として、要介護4・5の方を在宅で介護している方に月額7,000円の支給を行っております。

今後も介護を一人で抱え、介護者が息詰まることのないよう、心身の状態や生活状況を伺いながら関係者が連携して支援する体制の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、2、生活支援について。②ミッシングワーカーについてのお尋ねでございます。

ミッシングワーカーとは、働かなければと思いながら求職活動につながらないため、雇用統計の失業者に反映されず、労働市場から消えた状態になっている方と定義されております。

ミッシングワーカーとなってしまう背景には、非正規労働者の増加など、さまざまな要因があると考えられていますが、最大のリスクとして親の介護が挙げられています。介護により働けない期間が長引き、働く意欲を失った結果、ミッシングワーカーとなり親の死後も自分の生活の立て直しが難しくなるといった状況が考えられております。

ミッシングワーカーと言われる方については、報道では全国で推計103万人と言われておりますが、町内でのミッシングワーカーの人数については、個別具体的な状況を確認しなければいけないことから、把握することは難しい状況でございます。

親の介護をきっかけにミッシングワーカーとならないよう、町ではまずは自分一人で抱え込まず、声を挙げていただくため困りごとを相談できる窓口として、地域包括支援センターにおきまして相談体制を整えております。

実例としましては、単身で認知症の母親を介護する娘さんから、勤務先が遠方のため始発で出勤し帰宅が夜9時という生活であり、不在時に母親がパニックを起こし、職場に何度も電話してくるため仕事にならないという御相談を受けました。

このときには、1年かけてかかりつけ医から専門医への受診支援や介護拒否のある御本人を介護サービスにつなげる援助をし、娘さんが仕事を継続できるよう支援いたしました。

このような相談の際には、介護保険制度の利用や福祉サービスも含め、介護の負担を軽減し御自分の生活を継続していくための支援を心がけております。

また、一度離職した後に、再度就職し生活を立て直したいという方がいらっしゃる場合には、ハローワークへの登録を促したり、産業振興課窓口におきましてハローワークの簡易的な雇用に関する募集情報の提供ができる旨のお知らせを行っているところでございます。

介護していた親が亡くなり無収入となってしまった方への金銭的援助としての取り組みについて、現在のところ町で実施しているものはございませんが、生活の立て直しに向けての支援としましては、アサポート相談支援センター埼玉北部と連携しながら、困りごとの解決に向けて生活支援、就労支援等を行ってまいりたいと思っております。

介護による離職者みずからの就労支援、生活再建への相談は今のところ受けておりませんが、少子高齢化、核家族化が進み、地域での住民相互のつながりが薄くなっている中で、さらに悩みを抱える人や孤立していく人も増えていくことが考えられます。

今後も困りごとを相談できる窓口の周知に努めるとともに、引き続き区長様、民生委員様を中心とした地域のつながりを通じて、早期に支援につなげていく体制づくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番高橋です。

最初のごみ袋の話から再質問させていただきます。

先ほど、ごみ袋に処理分を上乗せするのがいいとおっしゃいましたけれども、私がさっき言いましたように、例えば紙おむつが今後増加されますと、それにごみ袋を負担されると泣き面に蜂みたいに、高齢者の方の家とかには今後、もし有料化にするにしても、補助金とか無料にするとか、そういうことは考えられるのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の再質問に対してお答え申し上げます。

ごみ袋については、今児玉郡市共通のごみ袋で処理費用も含めて考えているわけですが、特に高齢者とか無料にするとかということは現在のところ考えておりません。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番高橋です。

続きまして、生活支援についてですが親の介護している人たちで先ほど独身の女性よりも男性のほうが1対2で多いと言われました。

それで、心のケアとして、ケアマネジャーさんが来て心の相談にのってくれるということでございましたが、ケアマネジャーさんが来る日が月に1回とか2回とか先行き限られてきていますよね。それを報告しないで行ったときに、私が最初にしたように、虐待とかそういうことをしていたり、わからないじゃないですか。女性の方だったら、結構外で友達と行き会ったり、何だりしているんですけども、一人で親御さんを見ていると、結構心を癒すために昼間でもお母さんとお父さんを置いて、それで飲み屋さんに行って2時間ぐらい飲んでいたりとか、結構いらっしゃるんですよ。そういうときに、もし親御さんが急に体調崩したりとかしたときに、どんな対応をできるのか伺いたいと思いますけれど。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の再質問で、高齢者に対する認知症の方の、男性のフォローと心のケアということで御質問いただきました。

通常的には民生委員さんがその地域のことについて、いろいろな情報をお持ちですのでそういったことも含めてフォローしていただいているわけですが、ケアマネジャー等にそういった情報もいただければ対応するような方向で考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番高橋です。

先ほどの件で、行く日が決まっているんじゃないくて、不意にというか通告なしで、日にちなしで伺うとかということはできないのでしょうか。たまたま隣に来たから寄ってみましたというような形の見守り活動とかというのは、ケアマネさんとかできないのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 再質問の件です。

この件に関しては、ケアマネジャーさんのフォローがやっているわけですが、必要により何回も繰り返し訪問というか、そういったものもありますし、ケアマネジャー連絡会というものもありますので、そういったところに、もし特段のあれがあれば事前に連絡いただければ対応できると思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番高橋です。

最後に、男の人は結構、心の中にもっちゃちゃっていて、再度申し上げますけれども結構毎日酒場で2時間、3時間、鬱憤とか一生懸命、親の介護していたときに心配で離れている方が結構いらっしゃるのでその辺を見守っていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時25分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 皆さん、こんにちは。

議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に従い一般質問を行います。

今回は、ごみゼロに向けて、予算の執行見通しと課題について、町長表明の具体化についての3点について質問いたします。

1、ごみゼロに向けて。

①町長の「ごみゼロ」を目指す内容とごみゼロ宣言について。

町長は、9月議会でも広報かみさと10月号の町長コラムの中でも、ごみゼロを目指すと言われています。ごみ問題については私も強い関心を持っていますので、この発言は歓迎しています。ごみを燃やし続けることは、資源が無駄になり、気候変動など環境破壊の原因にもなり、財政負担として税金の無駄遣いが継続することになります。一方で、分別して資源にすれば環境にもよく、利益も生み出すという二重の利点があります。

町長が目指すごみゼロについてお聞きしたいのは、徳島県上勝町、熊本県水俣市や福岡県大木町のように、ごみは資源として循環させ、焼却・埋め立てゼロを目指すごみゼロ宣言をしている自治体のような徹底した考えを持つての発言なのかどうかという点です。

2017年度、埼玉県のごみの総排出量は232万3,000トンで、5年連続で減少しています。県民1人当たりのごみ排出量は867グラム、11年連続で減少しました。リサイクル率は24.5%です。一方、上里町は、同年で1人当たり988グラム、県内63市町村中57位、リサイクル率は19.6%という現状です。

2015年度の1人当たり958グラムで県内50位、リサイクル率21.5%からも悪化している状況です。理由としては、事業系のごみが増えたことや、リサイクル率としては大型店舗での回収が増えたことなどがあるようですが、これは上里町に限ったことではありません。こうした数字からも明らかなように、ごみゼロを目指すことは、大変な覚悟が必要になってきます。町長はその覚悟を持って、広域圏組合の副管理者として、児玉郡市全体でごみゼロを目指す考えなのでしょうか。それとも、上里町で先行してごみゼロを目指していく考えなのでしょうか。

また、ごみゼロを宣言している先進7自治体のように、ごみゼロの目標年度を定め、ごみゼロ宣言をしていく考えを持っているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

②分別品目を増やすことについて。

ごみを減らす1番の近道は、不要な物を持ち込まないことです。しかし、ドイツのように排出者責任が問われない日本では、過剰包装の商品があふれ、いや応なく入ってくるものもたくさんあります。また、必要で購入したものでも不要になってしまうものもあります。そうしたさまざまなものをごみにしないで活かしていく取り組みが資源の分別になります。

これまで何度も分別品目を増やすことを求めてまいりましたが、ストックしておく場所がないなどの理由で進んできませんでした。ごみゼロと言うなら、資源として回収するシステムがなければ減らすことはできません。

2003年に、2020年度までに焼却や埋め立てをせずにごみをゼロにすることを掲げ、日本で初めてゼロ・ウェイスト宣言を行った徳島県上勝町では、2002年から34品目に分別していたごみを、2015年度からはさらに13品目45分別に増やしています。先進地に学んで、分別品目を増やす考えを持っているのでしょうか。分別が進めばごみは減ります。ごみが減れば、指定ごみ袋

の廃止をすることが可能になります。指定ごみ袋を減らすことは、さらにごみを減らす対策につながっていきます。上里町でも、世帯が増えながら人口が減少傾向になっており、1世帯の人数が少なくなってきました。分別品目の拡大とあわせ、透明袋が再利用できるようにすることがごみ減量の課題ともなってくると思います。町長に御意見をお聞きしたいと思います。

③家庭系ごみの直接搬入100キログラム以下を有料にすることについて。

9月議会中に文書報告で小山川クリーンセンターに直接、各個人で持ち込む家庭系のごみの手数料が100キロまで無料であったものを、平成31年度からは一律10キログラム当たり40円に変わるとの報告がありました。各個人の直接搬入は、ごみ袋に入らないような大きなものを運ぶために必要であり、個人で持ち込まない方は、リクエスト回収を利用できるようになっているわけです。有料にすることでこうしたごみが減るということはありません。

今日、新たに配付されたこの資料を読みますと、この理由として、自己搬入車両が大変多くて、交通渋滞を招いていくことが原因の一つとして上げられているようであります。そうであるならば、現在年2回実施しているイベント回収の家電回収を、家具類や布団類、剪定した樹木など大型で収集場所には出しづらい、そうしたものも町内で回収をする、こういうことに切りかえてはいかがでしょうか。町民にとっても、直接小山川クリーンセンターに搬入するより身近な場所でイベント回収していただければ、利便性が高まると思います。

④生ごみ処理機「キエーロ」の実施状況と今後について。

キエーロについては、6月広報でモニター募集が行われ、抽せんで10名の方が決定しています。それから約半年間、キエーロを使っていたいただいた結果はどうだったのでしょうか。お聞きします。

キエーロは、夏と冬では分解の時間も変わってきますが、私は一番腐敗が進む夏場に臭いもなく、きれいに分解してくれるところがキエーロの利点だと思っています。このキエーロを、多くの町民の皆さんが気軽に利用できるようにしたいと思います。キエーロ発祥の地である神奈川県葉山町では、1台1,000円で購入できます。ちなみに、神奈川県内では逗子市や愛川町は定額の3分の2補助、鎌倉市は9割補助です。埼玉県でも、飯能市が定額の3分の2補助、東松山市はタイプ別に3,000円から4,000円、ふじみ野市は3,500円で販売しています。こうした例を参考に、利用しやすい価格と手続の簡素化を合わせた補助制度を実施することについてお聞きします。

また、キエーロを桜まつりやふれあいまつり、役場の出入り口に展示するなど、目に見えた普及方法の検討と今後のキエーロについては、葉山町からの購入ではなく、公募をして町内生産にすることについてもお聞きしたいと思います。

2、予算の執行見通しと課題について。

①今年度の予算執行状況と、補正予算で住民サービスを向上させることについて。

今年度も3分の2が過ぎました。毎年、決算審査時になると予算の執行率が出ますが、現時点での各事業における予算執行状況はどのようになっているのでしょうか。執行されずに残る事業費は、毎年予算の約1割にもなります。その半分が、基金に積みまれています。経費節減は大事ですが、今年度予定される不用額と前年度の繰越金を合わせ、現時点での見通しとこの一部を住民生活の向上に生かすことについてお聞きしたいと思います。

②下水道管敷設後等の道路のでこぼこ修理について。

公共下水道事業が進んできているわけですが、工事が終了した道路は掘削の後が目立っています。公共下水道管敷設後の改修は、どのように進んでいるのでしょうか。また、それ以外にも町道のでこぼこや白線が消えている箇所などがたくさんあります。こうした町道の修繕は、請願や要望道路の整備、シルバー人材センターに委託している補修工事と合わせ、町道全体を視野に入れた計画があるのでしょうか。補修が繰り返される道路については、全面改修が必要だと思います。掘削後を初めとする継ぎはぎだらけの町道の整備改修について、計画性を持って取り組むことについて、町の考えをお聞きしたいと思います。

③ブロック塀の改修促進について。

6月18日の大阪府北部を震源とする地震で倒壊したブロック塀による痛ましい事故を受け、全国一斉にブロック塀の調査が行われました。上里町でも学校と通学路の調査が実施されましたが、各学校ともブロック塀の使用が少なく、危険と判断されたのは神保原小学校の1カ所であり、既に対応がなされています。しかし、7月の文教厚生常任委員会の学校視察で一番危険を感じたところは、プールの出入り口の2メートル以上の高いブロック塀でした。その対策が必要と考えています。どのような検討が行われているのでしょうか。いつ、どこで発生するかわからない災害に対し、安全な町づくりをしていくことは重要です。災害時の被害を少なくするためにも、こうした学校施設以外の一般家庭の塀についても、対策が必要ではないでしょうか。「近所のことなので言いにくいけれど、塀が倒れてきたらと思うと怖い」という住民からの声も聞いています。県内では、志木市、戸田市、狭山市、新座市、朝霞市、近くでは熊谷市、深谷市など、私の把握では、17自治体が一般家庭のブロック塀などの倒壊による被害を防止するために、危険なブロック塀などの撤去や安全なフェンスなどへの改修工事の費用の一部を補助する制度を創設しています。一般家庭のブロック塀の撤去や改修に補助制度をつくと同時に、ブロックの安全点検の啓発も行うことで、町民の安全意識も高まるのではないかと思います。町長の考えをお聞きしたいと思います。

3、町長表明の具体化について。

①タウンミーティングの実施について。

タウンミーティングの実施については、町長就任後すぐの6月議会の質問に対し、町長が表明されたことです。私は、公共施設のアセットマネジメントの関係で、上里町公共施設等総合管理計画ができ、40年間の更新、統廃合、長寿命化など公共施設等の管理に関する基本的な考え方が決まったことや、各施設カルテの作成ができたので、住民説明会の開催を求めたわけですが、これに対して、町長からタウンミーティングを実施したいと言われました。

公共施設関係では、この間にも地域ミニ交流センターの廃止が決まっています。ミニ交流センターは、利用者が少なく、当初は使ってくださいとお願いしてきたものを、取り壊すときには決定で下ろしていくやり方になっています。決まったことは早目に住民に明らかにして、時間をかけて議論をすることが必要だと思います。町長は、どのような形のタウンミーティングを、いつから何カ所での実施を計画しているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

②駅北のまちづくり協議開始について。

駅北のまちづくりについては、前回9月議会で町長が表明されたばかりです。4年の任期の間に全身全霊で取り組むとのことでした。4年の任期はあっという間に過ぎてしまいますので、早目の取り組みをお願いしたいと思います。駅前に当たる旧ジャスコ、旧トライアル跡地が荒れていくのを日々目に見ている住民も暗い気持ちになってしまいますし、日々の買い物にも不便をしていますので、この対策も含めた展望ある町づくりに期待をしています。しっかりと、幅広い意見を出し合い、禍根を残さないためにも、十分な時間が必要ですので、早急な立ち上げが必要と考えます。いつから、どのような形の協議会を立ち上げていくのでしょうか。町長にお聞きして1回目の質問といたします。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず1、ごみゼロに向けてのお尋ねのうち、①町長のごみゼロを目指す内容とごみゼロ宣言についてでございます。

私のごみゼロ宣言をしたきっかけの一つは、今年の8月2日に開催された「第35回明るい町づくりの意見発表会」でございます。「住みよい町のために私と地域でできること」をテーマに小学校5年、6年生17名が発表し、ごみに関する発表が多数ありました。例を申し上げますと、率先してごみ拾いを町の人みんなに広めていく。クリーンの日を年1回から毎月1回にして、ごみ拾いの日を定める。こむぎっち型のごみ箱を設置する。道にごみが落ちているとごみを捨てる人も多くなり、朝から嫌な気分になる。ごみが散乱していると犯罪が起こりやすいという統計もあるという内容でございました。

子どもたちのごみに対する意識の高さに感銘を受けたわけでございます。

環境省の中央環境審議会循環型社会部会のプラスチック資源循環戦略小委員会で示されたレジ袋有料化の義務づけの目的は、プラスチックごみ削減でございます。

また、私自身も、過去に町内をランニングしながらペットボトル等のごみを回収してありましたことでもありますし、また乾武マラソン大会の会場が上里東小学校だったときに、コース上にある関越自動車道側道のごみを実行委員会で回収し、軽トラック2台分のごみを回収したことがあります。

ごみゼロ宣言の真意につきましては、子どもたちの意見発表の思いを重く受けとめて、町の課題でありますごみ問題に積極的に取り組むという私の決意表明であります。

次に、ごみゼロに向けての②分別品目を増やすことについてのお尋ねでございます。

現在、上里町では、可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、資源ごみのうち、びん、かん、ペットボトル、粗大ごみと大きく分けて7種類の分別収集を行っております。これは、小山川クリーンセンターにおいて分別し処分できる品目に分けて、収集業者に回収を委託しているわけでございます。中間処理場である小山川クリーンセンターが分別品目を増やして受け入れができれば、町が分別品目を増やして収集を行うことはできないこととなります。しかしながら、近所の収集所に廃棄物を出すだけでなく、特定の場所に町民の方に持ち込んでいただく小型家電の持ち込み回収は、町民の皆様に浸透しており、大変好評であります。

小型家電回収と同じように、衣類などは上里町独自で実施できるのではないかと考えております。リサイクル品目につきましては、引き受け先、運搬業者、自治体間協議などの課題もございしますが、持ち込み回収において品目の追加ができないか、検討してまいりたいと考えております。

次に、③家庭系ごみの直接搬入100キログラム以下を有料にすることについてのお尋ねでございます。

議員の皆様へ、9月28日付の文書でお知らせさせていただいたとおり、現在、小山川クリーンセンターに家庭系ごみを直接搬入した場合、重量100キログラム以下は無料で廃棄することができますが、9月26日に開催された児玉郡市広域市町村圏組合議会第3回定例会において、「児玉郡市広域市町村圏組合手数料徴収条例の一部を改正する条例」が可決されました。平成31年4月1日から無料制度が廃止されることとなりました。

制度改正の目的は、搬入車両台数の抑制及び費用負担の公平性の確保を推進することであると、児玉郡市広域市町村圏組合議会で説明を聞いております。

小山川クリーンセンターの搬入車両は、開業当時の平成18年は約2万台であるのに対し、平成28年は7万台と、3.5倍に増加しているとのことでございます。ゴールデンウィーク、年末

などは、入場待ちの車両が県道花園本庄線で交通渋滞を招いたり、構内での交通事故の発生や、構成市町の収集運搬許可業者が渋滞のため入場できずにごみの収集が間に合わないなど、業務に支障を来すこともあるようでございます。搬入車両の中には、児玉郡市共通認定袋を1つ、2つ程度をごみ収集所に捨てにいく感覚で持ち込む車両も見受けられることから、少額でも料金を徴収することにより、搬入台数を抑制できると考えているようでございます。

費用負担の公平性の確保につきましては、近隣のごみ収集所にごみを捨てる方と違い、小山川クリーンセンターへの搬入車両は、車両重量の確認や、処理場内での誘導などの行政サービスを受けることとなります。行政サービスに対して、特定の条件を満たした方だけに費用負担をいただくのではなく、利用者全員から比例重量制として公平に負担を求めることになるわけでございます。

今後は、小山川クリーンセンターと協力し、広報かみさとや上里町ホームページ、児玉郡市広域市町村圏組合ホームページ、小山川クリーンセンター内の構内掲示、搬入車へチラシの配布等を通じて、町民、利用者の皆様に周知させていただく予定でございます。

次に、ごみゼロに向けて、④生ごみ処理機「キエーロ」の実施状況と今後についてのお尋ねでございます。

現在、生ごみ処理器キエーロのモニター制度を実施しております。広報かみさと6月号でモニターを募集し、7月中旬から10名の方に実証実験を行っていただいております。9月中旬に担当職員がモニター訪問を実施し、アンケートの記入や利用状況を確認させていただきました。モニターの方々は、ごみの削減や環境問題に高い意識を持つ方が多く、熱心に取り組まれておりました。よい点としては、ごみを捨てる回数が減った、ごみを捨てる際に袋が軽くなったなど、ごみの減量を意識する意見が多数ございました。難点としましては、投入物の消滅を早めるよう細かくすることに手間がかかるようございます。

今後、冬場の寒い時期の利用状況を確認する予定でございますが、モニターの方からは、他の人にも勧めたい、手間はかかるが環境意識の高い方にお勧めであるなど、前向きな意見を多数いただいております。

ごみの減量対策の一環として、キエーロを多くの方に広く利用していただけるよう、購入助成制度の導入等を検討してまいりたいと考えております。また、キエーロの町内生産も可能かどうか、考えていきたいと思っております。

次に、2、予算の執行見通しと課題についてのお尋ねのうち、①今年度の予算執行状況と、補正予算で住民サービスを向上させることについてでございます。

平成30年度の予算執行状況ということでございますので、執行状況の調査を行いました。11月末時点での状況ということでお聞きいただければと思います。

予算現額は、総額で約96億7,000万円でございます。それに対しまして、財務会計上の執行済額などから算出した約60億9,000万円を執行済額といたしますと、予算執行率は約63%程度となっております。会計年度の約3分の2を経過する11月末時点としましては、おおむね平均的な数値でございます。前年度の決算における実質収支額が6億7,984万円でございます。これを原資とする今年度の繰越金の予算現額は5億2,499万円でございます。この差額1億5,485万円が留保資金として今後の補正財源となるわけでございます。本定例会におきまして御審議いただく補正予算につきましても、この留保資金などを財源としながら、編成を行ったところでございます。本定例会での補正予算の成立後は、留保資金は1億3,000万円余りとなる見込みでございます。

財政的な観点から申し上げますと、平成30年度は、予算編成に当たり財政調整基金より2億2,000万円余りの繰り入れを行っております。つまり、これは一般家庭に置きかえますと、預金などの取り崩しを行って生活費の不足を補うということに近いわけでございます。生活費を節約し減少した預金を回復したい、このような考え方は、一般家庭でも、地方公共団体でも同じでございます。このまま決算を迎えた場合は、財政調整基金の残額は8億円を切る見込みとなっております。総合振興計画の目標額である12億円を達成するためには、積み立ての強化が必要となるわけでございますが、他の必要な事業もございませうことから、今後、歳入歳出の決算を見込む中で、3月の定例会において必要な積み立てについてもお願いしなければならないと、このように考えております。

歳入歳出決算が黒字となり、翌年度への繰り越しが発生していることに関しましては、さまざまな御意見を頂戴しているところでございますが、繰越金は、翌年度の補正予算の編成や基金への積み立てなど、必要な財源として有効利用されるわけでございますが、一方では、不用額については、予算見積もりの再検討も必要かと考えられるわけでございます。

決算審査で頂戴した御意見も参考にさせていただき、正確な予算見積もりによる適正な予算編成に努めてまいりたいと思っております。また、執行見込みのない歳出に関しましては、必要に応じ、減額補正を行っているところでございます。しかしながら、その多くは、年度の終盤にならないと執行見込みがはっきりしないという理由から、それらを財源とした事業実施については、日程上難しい部分があるわけでございます。できる限り、執行見込み額を早期に把握することで、限られた財源の有効利用を図り、不用額の削減に努めてまいりたいと考えております。

補正予算の考え方については、必要性や優先性、緊急性を検討し、予算化させていただくというものでございます。限られた財源でございますので、道路の修繕など、全ての要望にお応えするのは難しいわけでございますが、必要性や緊急性などから、優先順位を定め、計画的に

事業実施をしてまいりたいと考えております。

次に、②下水道管敷設後等の道路のでこぼこ修理についてでございます。

本町の下水道事業は、文化的で快適な生活環境を図ることや、公共水域の水質保全を目的に、平成8年から下水道工事を着手し、平成22年度から八町河原、忍保、神保原町、金久保、七本木地区の各一部を供用開始いたしました。この期間は、供用開始に向け下水道管敷設工事を優先し、舗装本復旧については、仮復旧として長期養生する方式がとられていたようであります。下水道工事によるでこぼこの原因につきましては、埋設深度が深いことが挙げられます。深いところでは、路面から3メートルを超える掘削になる箇所もあり、埋め戻しの転圧を十分に行っても、その後自然沈下してしまうためでございます。そのため、後年に舗装本復旧を施工する方式とされてきました。

ここ数年は、下水道敷設数年後に本復旧を行っておりますが、過去の養生期間が長期にわたる仮復旧箇所や、でこぼこが見受けられる箇所を現地調査し、計画的に改善ができるようにしてまいりたいと考えております。また、町全体における舗装の修繕についてですが、上里町公共施設等総合管理計画において、15年で舗装の打ちかえを行うこととしております。

実情といたしましては、道路の交通量、舗装の構成によって耐用年数が異なってきますので、予防保全型の維持管理を原則とし、定期的な点検のほか、防犯パトロールを兼ねた道路パトロールなどを実施し、補修が必要な箇所の早期発見に努めてまいりたいと考えております。

舗装の打ちかえについては、平成24年度、平成27年度に道路の現状を把握するため路面性状調査業務を行い、その調査結果に基づき、舗装の個別施設計画を策定し、公共施設等適正管理推進事業債などを活用しながら、順次修繕を行っております。

今後は、各課の調整を図りながら、安心・安全で快適な道路環境の改善に向け努めてまいりたいと思っております。

次に、③ブロック塀の改修促進についてでございます。

今年の6月に発生した大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故に伴いまして、町では8月にブロック塀の自己点検について地元へ回覧をし、9月の広報かみさとにおいても同様の記事を掲載いたしました。

地元回覧及び広報掲載後には、点検方法について数件の問い合わせがあり、現在においてもまち整備課窓口にてリーフレットを用意し、周知に努めているところでございます。沓澤議員御指摘のブロック塀の撤去や改修費を助成する制度につきましては、町では、現在のところ創設しておらず、撤去や改修に係る費用は全て所有者の負担となっております。

また、11月27日にブロック塀等の耐震化促進に関する政令が閣議決定されたことによりまして、耐震診断が義務づけられるようになりますと、今後はブロック塀等への町民の関心が一層

高まると思われまますので、町民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、助成制度につきましても調査、研究してまいりたいと考えております。また、教育部局に関する質問につきましても、教育長に答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、3、町長表明の具体化について、①タウンミーティングの実施についての御質問にお答えを申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、地域課題を解決する過程において、住民意見を考慮することは重要であり、その上で私自身が住民の皆様と顔を合わせて意見交換を行う、いわゆるタウンミーティングは、効果的な手段の一つであると考えております。タウンミーティングの開催時期等の詳細については現在検討中ではありますが、例えば、幾つかの行政区ごとの開催や、あるいは課題を抱えている地区や希望する地区から開催したいと考えております。具体的な開催方法等については、区長会の皆様と相談して決めていきたいと思っております。

また、住民の関心も高いと思われまます町の公共施設のあり方につきましては、公共施設再配置計画・維持保全計画策定支援業務委託というものを9月補正予算で計上させていただきました。本業務は、住民意識を踏まえた施設保有量の削減目標を達成するための施設の統廃合、複合・集約化に係る再配置計画、並びに町の財政規模に応じた費用の平準化、優先度の設定等を行うことで、事業実施の有無や実施時期を適切に判断し、着実な事業実施を実現するための維持保全計画の一体的策定を目的としております。

再配置計画の検討においては、平成29年度に実施しました公共施設劣化調査の結果にあわせ、各施設周辺の人口分布、交通利便性、災害危険性等の立地特性や、施設が提供するサービス、機能などの利用特性と稼働率を検証するほか、住民の意見を伺うことが重要であります。

本業務では、町民3,000人程度を対象とした公共施設の配置や施設サービスのあり方を伺うアンケート調査、並びに30人程度の公募メンバーにより、公共施設の配置や施設サービスのあり方等を考えるワークショップの開催を予定しております。ワークショップなどの手法を活用しながら、劣化状況や立地特性等施設の状態、稼働率を含めた利用状況、住民の希望する公共施設のあり方、町の各種事業の展望や将来的な町づくりの計画等を総合的に考え、施設の統廃合、複合、集約化を含めた再配置と維持保全対策の優先順位と対策時期を検討してまいりたいと思っております。

次に、②駅北のまちづくり協議開始についてでございます。

まちづくりについては、第5次上里町総合振興計画において、新たな時代に挑んでいくため、住民と行政が協働して取り組むことを必要とし、また、上里町都市計画マスタープランにおいても、上里町の目指すべき都市像を明らかにし、実現に向けた都市づくりの方針に従い、まちづくりを進めていく考えでございます。神保原駅周辺におきましては、都市機能の向上を図る

ことを目標とし、商業機能の集積・強化を図るとともに、町の玄関にふさわしい市街地形成を目指しております。しかし、郊外への住宅や大型商業施設の立地が進む中で、この地区においての空洞化が進行している状況でございます。

駅北側の活性化は、周辺地区住民だけではなく、町全体としての課題として理解しております。課題解決のためには、住民の意見も踏まえて協議していかねばなりません。

現在、当面する課題として、駅北口周辺に所在する空き店舗化した大型商業施設に関して、所有者より「町として何か活用はできないか」との相談がございました。このことにより、町としてこの施設についての活用の必要性などを議論するため、庁内に検討会議を設置し、検討を開始しているところでございます。現在、民間において不動産の処分方法など議論されていると伺っております。この動向を注視してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 沓澤幸子議員の2、予算の執行見通しと課題について、③ブロック塀の改修促進についてのうち、私に対する御質問にお答えを申し上げます。

本年6月18日、大阪府北部を震源とする地震によりブロック塀が倒壊し、通学途中の児童が亡くなるという大変痛ましい事件が発生いたしました。上里町教育委員会では、6月19日付埼玉県教育委員会からの通知を受け、学校のブロック塀の状況等の調査を緊急に実施いたしましたところでございます。その結果、町内小・中学校のブロック塀につきましては、神保原小学校の南側ブロック塀にひび割れや一部損壊が確認されましたので撤去し、新たにフェンスを設置いたしましたところでございます。

そのほか、町内7校の学校で、プールの出入り口やシャワー設置箇所に使用しておりますブロック塀につきまして、高さが2.2メートルを超えるものがございます。今後、関係機関の判断を仰ぎ、危険と判断される場合には、高さを抑える改修をするなど、安全対策を早急に実施してまいりたいと考えております。今後とも、安全点検を継続し、子どもたちが安心して学べる環境を整備してまいりたいと存じておるところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、町長のごみゼロを目指すきっかけとなったのは、子どもたちの意見表明を聞いてとい

うことは、以前にもお聞きしたような気がします。きっかけは、それでよろしいかと思うんですけれども、ごみゼロを目指しますと言ってごみは減るわけではないので、具体的な、私とすれば、ごみゼロ宣言をしている全国まだ少ないんですけれども、7自治体、上勝町などが本当に第1号でしたけれども、九州のほうが多いんですね。あと、神奈川県では葉山町等もあるわけなんですけれども、そうした自治体のように徹底したごみゼロを目指すのであれば、町長がコラムや町の至るところにお出かけしたときに「ごみゼロを目指します」とおっしゃっても、それは実現できないと思うんです。具体的に、ごみにしない対策を進めることが必要だと思うんですけれども、町長は御挨拶等でごみゼロの決意を述べていくという考えなのか、ごみゼロの自治体のように、徹底した宣言を公にして上里町はごみゼロを目指すんだという姿勢なのか、そこについてお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の、ごみゼロに対する取り組みの姿勢ということで、再質問ありました。

実は、9月に同僚議員のほうから雑紙の回収の話がございました。それについては、もう具体的に来年度からごみの雑紙の回収、私自身も自分の家庭でやってみました。教育長もやっているそうなんです、そういうことで、先ず隗より始めよということで、身近なところから、また子どもたちの意見発表を受けて、お母さん方、保護者も子どものそういう発表を受けて、ごみについて保護者自体も大変意識を持ったと思うんです。ですから、PTAさんとか、そういったところも含めて、まず意識改革、それも含めて一つは取り組んでいきたい。実行ベースで来年少し、くらし安全課のほうで雑紙の回収について、もう具体的な計画を持っておりますので、その辺をまずやってみると。それから、沓澤議員御指摘の、四国の上勝町でしたか、あそこは葉っぱビジネスで有名な町ですね。ですから、そういったところを今後参考にして、場合によっては、現地へ行って視察させていただいて、ゼロを目指すにはどうしたらいいかも、この来年度しっかり具体的に考えたいと思っております。

私も、まだごみについて、例えば昔、ニューヨークのジュリアーニ市長が破れ窓の法則ということで、破れた窓にごみを捨てると次々とごみを捨ててくると、そういったことで子どもたちの中にも1件ありました。そういった中で、いかにどういったことで取り組んでいけるか。ここにちょっと参考に、くらし安全課がつくったごみゼロ・事故ゼロ運動ということで、沓澤議員がおっしゃいましたように、単なる口だけで言うてはそんな簡単にできるもんじゃないと、そういうことで意識改革を含めて、また我々行政として何ができるか、広域圏の中での上里町もありますので、そういったところとよく話し合っ、上里町として取り組める課題を含めて、

今後、沓澤議員の御意見を十分受けとめて、ごみゼロを目指していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非、ごみゼロは地球規模で本当は取り組んでいかなければいけない問題だと思います。国として、排出者責任というのをきちっと導入すれば、もともと立てるといふことがあるんですけども、なかなかそこができない現状の中で、各自治体が対応策に四苦八苦しているんじゃないかなというふうに思います。

しかしながら、できることから進めるということは、非常にいいことだと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、先ほど答弁の中でも、広域圏としても回収の品目を増やせるかどうか、投げかけていきたいということで、是非それをしていただきたいと思うわけなんですけれども、ごみはやっぱり、私も結構細かく分類していますけれども、この雑紙については、例えば今、何て言うんでしょうか、自分のプライバシーもありますので、ちぎったり、シュレッダーにかけたり、そうしたものも含めた幅広い雑紙の回収が必要なんじゃないかなというふうに思っているんですけども、もう一つ、この家庭ごみの搬入に対する有料化とあわせてなんですけれども、先ほど町長も言っていましたけれども、大型のもの、袋に入らないようなものを直接搬入するという意識なんですよね。一方で、非常に細かいごみ袋を持って、1つ、2つを持って搬入する人がいるよという、それは非常に地域性があると思うんです。それは、そのことをもって、そうじゃない遠くから一生懸命燃料をかけてトラックを借りたりとかして搬入する、それがなくなってしまうと、今度はリクエスト回収が増えるんじゃないかと思うんですよ。それも非常に困ることだと思うんです。だから、単に有料化すれば問題は解決するかという、そうじゃないと思うんですね。

じゃ、本当に真面目に、大型の、年に1回とか、何年に1回持ち運んでいる人たちの不便をどういうふうに解消していくかというふうに考えたときに、家電リサイクルがイベント回収で行われていますけれども、それでは、年に1回とか、2回とか、大型の収集所には持っていけないようなものを回収していただくとか、そういうことが可能かどうか。有料になることで持っていかなくて済むのは、その収集所で済むような人なんですよね。そうじゃない人は本当に困るんだと思いますので、その点についてお聞きしたいと思ひます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問に対して、お答え申し上げます。

町でも、家電系のごみの回収をやって非常に評判をいただいています。先ほど私のほうでも答弁しましたように、そういったごみの回収についても、町単独でできる、広域圏に諮らなくても単独でできる、そういった回収、またはそういったものが、実際は上里の家電ごみは駐車場のところでやったわけですが、そういったところで、町として定常的に家電ごみを回収するボックスとか、そういったものを検討してもいいかなと思っております。場所的にも、これから相談して、それであれば、定期的に月1なり、そういったところでボックス等に家電ごみを収集するようなことも含めて、今後考えていきたいと思っております。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 今、町長の答弁は、家電ごみをリクエスト方式から月1とかいう形で回収するという方向の提案でしたけれども、それはそれでできることであれば、住民は助かるなというふうに思いますけれども、そうじゃなくて、直接搬入が有料になる理由としては、家庭ごみのような収集所に置けるものまで搬入する方が多いために道路が渋滞をしたり、そういう事務手続にということでもありますので、本来であれば、直接搬入は、収集所に置けないようなものを大量に大型のものを搬入しているわけですね。それは、なくなってしまいますと、今度は、直接搬入しても有料であるならば、リクエストで料金かかるわけですがけれども、同じになってしまうわけですね。同じか、若干高いかはわからないですけど、自己負担が生じるのであればということで、リクエスト収集が増えてしまうのではないかと。ですので、そうした大型で個別搬入ができないならば、家電リサイクルのような形で、年何回というような形で、イベント回収ができないんでしょうかということについて、考えをお聞きしたいんですが。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 無料制度を廃止になることによって、リクエスト収集の件数が増加することが懸念されておりますが、1回当たり25件を上限として設定をしておりますので、利用者が著しく増加した場合の対応は検討する必要がありますが、一応そういうリクエスト収集の件数については1回当たり25件を上限として設定をしておりますということでございます。

また、小山川の自主搬入という形ではありますが、ごみ収集について平等性という意味では、無料化というところでやはり平等性が欠けるのではないかとということと、あと、これは一般家庭ごみと称して実際はそうでない方も大変多いと伺っております。そういったことの問題点も解決する方法として有料化が仕方ないだろうということで、広域圏でもちょっと議論したところでございます。

そういった実情も踏まえて、やむなく有料化に結びついたら。また、そういう家庭ごみだけじゃないものの搬入に対して、行政サービスが無料でやるのがいいかどうかというのもちよっと議論されておりましたので、そういった中でいろいろな判断をして有料化にしようということで、1市3町で決めたわけでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 有料化になってしまったことは、広域圏議会のほうで決定したことなので、上里町でどうにかできるということではないと言えることはわかっています。

それなので、じゃ、その対策として収集所に持っていけないような大型のものとかを、町として家電のような収集の仕方をしてもらえないのかどうかということをお聞きしたいんですが。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 粗大ごみ等の回収についてですが、上里町では、小山川クリーンセンターに運搬しなくても、先ほど言いましたように、有料ではありますがリクエスト回収という制度をつくってありまして、粗大ごみを自宅まで回収する形を、収集に伺うことを実施しておりますので、上里町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第14条において、「町が行う一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関して、その排出者から手数料をいただく」ということで規定されておりますので、その点も御理解いただければありがたいと思っております。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 先に進めたいと思います。

キエーロについてなんですけれども、冬場はちょっと発酵に時間がかかるかなというふうに私も使っていて思うんですけれども、助成制度を考えていただけるということで、是非お願いしたいというふうに思っています。

水分も含んでいますので、生ごみが減ると非常に軽くなりますし、燃やす段階でも水分がないとよく燃えるので、熱を上げやすいので、燃料費のほうにも影響が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

2番目の、予算の執行見通しと課題についてなんですけれども、大体町の考え方はよくわかりました。

現在、63%の執行率ということで、今後とすれば、予算の組み方にも若干の検討をしていくということで、是非そういうふうにしていただければと思うところなんですけれども、②の道

路のでこぼこの修理なんですけれども、非常に継ぎはぎだらけの道路が目立ちます。乗っていても、がくんがくんとなるようなところもあるほどです。それで、特に下水道管敷設後の道路復旧については、仮復旧のままで置かれているところはかなりあると思います。それは、今、公共下水道事業全体の本復旧が何割で、どのぐらいになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどの沓澤議員のについて、何割かというのは、調査まだ実施していませんので、また改めて調査できればさせていただきたいと思います。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 先ほど町長もおっしゃいましたように、かなり沈んで、やっぱり重い車が通りますので、年度が増すごとに沈んでいって、波打っているところもありますので、計画的な改修をしていただきたいなというふうに思うところです。

それと、先ほど道路の舗装の打ちかえは15年でということでありますけれども、上里町の道路、15年でかっきりと打ちかえていくということはないと思います。どこの自治体でも、通行量だとか、傷みぐあいによって長引いたり、もっと早く必要になったりするとは思いますが、シルバー人材センターのほうがまめに穴を埋めてくれたりしていただいているわけなんですけれども、繰り返し、繰り返し補修を必要とする道路などは、やはり計画的に改善していく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、町全体の道路事情としては、15年以上を経過している道路がどのぐらいの割合になっているのか、お聞きしたいんですが。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員から御質問あるように、私も町の道路については、交通事故ゼロという観点からも、でこぼこであったり、陥没していたりするところについては、注意を払って事故防止を含めて改善していかなくちゃならないかと思っております。その点については、一応私としても気にしているところであります。先ほど質問については、ちょっとまだ調査していない状況ですので、来年度予算について、私も気になっている道路については、まち整備課のほうで検討していただいていますので、来年の予算についてもその辺は少し配慮していただくということで考えていますので、また3月の予算段階で具体的な話ができればと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ブロック塀の改修については、国も今、エアコンと同時に補正予算を組んだところですよ。上里町の学校のプールの出入り口の改修が、補助金の枠に該当するかどうかというのは、ちょっと私もわからないんですけども、各自治体、埼玉県でも多くの自治体がこの予算に名乗りを上げているところですよ。それで、各7校まとめて発注した場合に、この補助予算の対象になるのであれば、結構有利な補助予算になっていますので、その辺の検討も必要じゃないかなというふうに思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） この改修のための、最初は学校単位で下限が決められていたんですけども、町全体でという下限に切りかわったようでございます。その下限の金額は400万円という金額なんですよ。そうすると、7校のブロック塀だけの改修でいきますと、ちょっと行き着かないということで、これからどうしようかというふうに、今考えているところなんですけど、いずれにしろ子どもたちの安全な環境での学習をさせるためには、改修をしていかなきゃいけないというその改修方法も、いわゆる外側から見たブロック塀と、プールの中側から見たブロック塀の高さが違うんですよ。いわゆるつけ足し型なんで、その辺のところもありますので、関係の見られる業者さんに見ていただきながら、これは危ないよ、危険だよというものについては、6月のプールが始まる前までに何とかしなくてはいけないかなというふうに今考えているところなんです。補助金がもらえれば、すぐに手を挙げて改修したいなというふうに思っているわけなんですけど、そんな状況でございます。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 一般家庭のブロック塀の改修については、まだ調査、研究をしてみたいという答弁でありましたが、上限をどこの自治体も撤去は上限が幾らくらいとか、大体10万とか、多いところで20万くらい。それで、改修も伴うと上限が20万から多いところで40万ぐらいの自治体が多かったかと。1メートル当たりについて幾らというような補助金のあり方が組み立てられていました。この17自治体ではそうです。

やはり、先ほど町長も問い合わせ等もあると言われましたけれども、私も、なかなか御近所の塀なので言えないけどとか、そういうことも聞いています。特に、飾り塀、立派ですてきだなともいうブロックが危険だという、上に飾りがある部分はまだ下まで入っているのかなと思ったりしますが、下にずっと飾りがある塀などは、すごく美しいんですけども、これは相

当危険なんだなということも、私町内を回っていて思ったりします。やっぱり、そうしたところに対しても促進させていく、安全に避難するとか、そういう意味も含めた対策が必要なんじゃないかなと思いますので、早目の検討をお願いしたいんですが、再度町長にお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の質問にお答えいたします。

県内でも、助成制度創設にあたる自治体もございます。補助制度については、撤去が63市町村のうちの10の自治体が助成制度を創設しているということでございます。10市の内容を精査しますと、撤去についての補助制度、撤去が10市、それから築造が4市、改修が3市ということで補助制度を設けているところがございます。また、近隣の深谷市では、道路法の道路、建築基準法の道路に面するコンクリートブロック塀、組積造の塀等で高さ1.2メートルを超え、倒壊する恐れのあるものが補助対象となっております。補助額は、撤去費で工事費の半分、限度額で10万円、築造費で工事費の半分、限度額で20万円となっております。深谷市の防災計画に定める緊急予想道路に面する部分については、上限を撤去費で15万、築造費を25万とすることとなっております。こういったところを参考にして、町としても検討できることについて研究してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 大きな3点目のタウンミーティングについてお聞きしたいと思いません。

タウンミーティングについては、まだ検討中ということで、区長会の皆さんと協議して決めていきたいということでもありますけれども、町長の姿勢としましては、住民の皆さんと対面で十分話し合っって町づくりを進めていきたいということ、繰り返しおっしゃっていただいているわけでありまして、そうしますと、タウンミーティングというのも1回で済むのか、今後定期的という可能性も含まれてくると思うんですね。

少なくとも、住民3,000人を対象としたアンケート調査を行うということであるならば、その前に、一定の町の考え方だとか、そうしたことが示されないと、アンケートが来ましたが何て書いていいかわからない。だから回収率が悪くなるということもあると思うんですね。ですので、このアンケート調査を、どの時期に定めているかによっては、やはりその前に住民に一定の説明をしていただくとか、タウンミーティングを開催していただくというのがいいんじ

ゃないかなというふうと思うんですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問に対してお答え申し上げます。

タウンミーティングという言葉と、ワークショップという言葉が出ております。これについては、明確な定義というよりも、一つには住民との対話といいますか、私としては住民に寄り添った政策ということで考えておりました、そのワークショップをやるについても、住民説明会、そういったものを作って、そういった意見の吸い上げ、それから具体的な意見を吸い上げた結果アンケートをとったり、そういった中でワークショップみたいな、住民参加型のワークショップなりしていくという、そういうプロセスがあるかと思うんですね。そういったところを、課題によってやっぱり手法が変わってくるかと思っています。道路の問題から住民の生活の皆さんに密着した問題、または逆に、町が進めている公共施設の扱いについては、やはり住民説明会から入っていくのかなと、私自身思っています。

そういったところで、いろいろな手法も触れながら、議会の先生方とどういったやり方がいいかも含めて、ある程度時期が決まる段階に来ましたら、そういったところも全協の場とか、そういったところで御説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 実は、先日神保原の方から、ミニ交流センターが壊されるんですかと、そういう質問をされました。

計画的には、これから利用者の皆さん等にお話がされて、計画的に取り壊しの方向で進んでいくんですよというふうにお伝えしたわけなんですけれども、困る人もいるんですよというふうに言われました。

私もこのミニ交流センター自体は、当初から派出所を改修して、お金をかけて管理費等も毎年かけながら、その割にはなかなか利用が進まないという形でありましたので、その利用されている方が別の場所、例えば公民館だとか、別の施設を利用できるようであればそれでいいのかなというふうに思ったりもしていたわけなんですけれども、やはり急に言われるとやはり戸惑うんじゃないかなと思うんです。だから、全体的な構想と、そこが利用できない場合にはどういところが利用できるんですよとか、地域にも各字に字の集会所もあるわけですから、いろいろなことと組み合わせたときに、どこが必要で、どこがどうなのかと、決まって、「はい、こうします」と下ろされると抵抗感もあるし、非常に戸惑いがあると思います。

何回も言うてしまうんですけども、保育園の統廃合のことについても、やはり中心に全部集中してしまって、長幡地域は非常に困るとか、なかなか公の場で急に言われても決定事項のように言われるから、保護者の皆さんはもう決まったこととして受けとめて意見も言えなかったと。でも、そういうことにならないように、やはり早目に公表したり、発表することで、そうしますと住民の皆さんは耳にしていると、こういうふうに聞いたけど困るんだよねと、私たち各議員にもいろいろな意見を寄せてくれるわけですよ。そうすると、また議員たちも調査をしたり、その声をまた議会に、各それぞれが反映できるようになると思いますので、やはり早目に、検討ばかりしていないで、早目の開催をお願いしたいわけなんです。もう一度答弁をお願いします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどミニ交流センターのことでございます。

議会でも、ちょっとこのミニ交流センターについては一度御説明したかと思っております。

実際、ミニ交流センターの廃止については町民福祉課のほうで担当してしまっていて、関係する委員の方に役場にお集まりいただいて、一度御説明会をしています。そういう中では、特に廃止についての反対論は出なかったと伺っております。

それにしても、実際の中でいろいろな団体が活動している中で、公民館等に実際、ミニ交流センター廃止によって公民館に移るという提案も、町としてはしたんですけども、実態としてはなかなか厳しいと。高齢者もあれなんで。そういうことで、利用者団体にも一応説明伺っておりますが、実際の場面では公民館等、私の聞いている範囲では現実的に高齢者が利用するについては厳しいところもあるということで伺っています。

特に、神保原公民館については、現状申し上げますと、二丁目の区長さんと、あそこを集会所として利用したと伺っています。それで、そのことについて、区長さんのほうから町に申し出がありまして、できればあそこを活用したいと。そもそも、神保原については40年経過して、耐震化で非常に危険な建物である、公共施設であるということと、電気のブレーカーが落ちてしまうと、そういう火災の発生の危険性もあるということで、町として廃止の方向で進んでいたんですが、二丁目の区長さんとか、利用団体の方も是非ということがございますので、これを町としてどうするか、また地元としてどうするかということは今月中に区長さんのほうに、どう利用したいのかということも含めて要望事項を上げてほしいという話をしております。

伺ったところでは、今度の日曜日に二丁目の臨時総会を開催して、あそこの利用について、地区総会みたいな形で検討するということがございます。場合によっては、そういったことの結果を踏まえて、町としても地元の利用団体が困らないように配慮していきたいと思っております。

で、御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 何て言うんでしょうか、住民説明会の前に、さまざまなこうした各公共施設の事案もこれからも出てくると思うんですね。今、町長がおっしゃっていただいたように、出てきたときに、もう決定だよとはねつけるんじゃないくて、そのように受けとめていただいて、同和事業の集会所なども各字でそのまま利用していただいたところもありますので、そういうことも可能でやっていただけるということが、やはり住民の声を取り入れた町づくりの一環でもあると思うんです。それは、今度は町の公共施設ではなくて、二丁目の持ち物というふうになるんだというふうに思いますけれども、そういうことも今後も起こってきますので、何につけても早目の説明会を求めたいなというふうに思っています。

それと、駅北のまちづくりでありますけれども、駅北だから、駅北の住民だけの問題ではないと私も思っています。やはり、町の顔としての神保原駅でありますので、だけでも、庁内で検討中ということをするのではなくて、検討の頭から住民を入れて一斉に協議を進めていくということをしてはどうかなというふうに思うんです。大体、町の中で検討すると、行政的な、行政マンの検討が先行して、それがこのように検討しましたというのが、大題に置かれての出発になってしまうんですけれども、この問題は、やはりもっと最初から、こういう大きな問題がありますということは、町民誰もがわかっているわけです。あのクランクの道路がどんなに危険かとか、あれは何とかしなくちゃいけないということは、全ての町民が、あそこを歩いている人は知っているわけでありますので、そういう検討を早急に進めていかないと、町長4年の任期中に全身全霊でと言っていたことが間に合わないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点についてお聞きして、最後の質問としたいと思えます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員から大変貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。

私自身も、この駅北の町については、上里町のマスタープランの中でも重要な拠点ということで位置づけておりまして、そういったところで町全体の大きな課題でありますし、ただ、地元のことからすると、子どもたちの通学路が今、旧中山道から17号の至るところ、本当に子どもたちが朝見ると、2列で行けない、もう1列で行かないと車とすれ違えないような状況でして、またあそこの角で、交通指導員の皆様、それからボランティアでやっている交通安全の

関係者、本当に朝晩、私も見させていただいて御努力に感謝して、敬意を表しています。

そういうことを、早く、一時も早く解決したい。ボランティアにいつまでも頼るんじゃなくて、町、道路として完全な、安全な道路として実施していきたいなということで日夜考えていまして、そういう中でできれば早いうちに、これ具体的にはまだ、本当は言いたいんですけど、住民説明会等を開いて、この駅北の町づくりについてまず話をする機会をつくりたいと思っております。その準備もしてありますので、そういう時期が来たら、具体的な日程等御説明して、私も民間人、今こういう行政の立場でございますが、もともと民間人で来た人間ですので、沓澤さんの御意見も含めて、役場の職員も本当に一生懸命やっておりますので、そういったところも一応そういう手続、プロセスを踏んでやっていきますので、御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午後1時30分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 皆さん、こんにちは。議席番号5番、仲井静子です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回の一般質問は、敬老長寿祝金制度の見直しについて。

2番、働き方改革、ペーパーレス化についてです。

まず最初に、敬老長寿祝金制度の見直しについて。

1、上里町敬老長寿祝金支給に関する条例の見直しについて。

2、事務事業評価表の結果を受けて今後の町の対応は。

敬老の日のもともとの由来は、兵庫県多可町の村長が「老人を大切にしてお年寄りの知恵をかりて村づくりをしましょう」と、夏の暑さも落ちつき、農閑期の9月中旬に敬老会を開いたことがきっかけになり、この小さな村の行事はやがて兵庫県全体に広がり、9月15日に年寄りの日にしようという県民運動が全国にまで広がり、こうして全国に広がった年寄りの日ですが、年寄りという表現はよろしくないという議論が起こり、後に敬老の日と改めたそうです。

そして、子どもの日、成人の日があるのに、敬老の日がないのはおかしいと、1965年（昭和40年）ついに国民の祝日の日として現在にまで至っています。

上里町でも、平成17年、上里町敬老長寿祝金支給に関する条例に基づき、長年にわたり社会に貢献された高齢者の方々に、長寿を祝福するために実施している敬老長寿祝金制度ですが、健康もつけ加え、健康と長寿を祝うことを目的にし、見直しを検討すべき時期に来ていると思います。

平成17年から現在まで、支給年齢が77歳、80歳、85歳、88歳、99歳、100歳の6区分になっていますが、支給年齢に隔たりがあるのではないのでしょうか。厚生労働省が2018年7月に公表した簡易生命表では、2017年の日本人の平均寿命は、男性81.09歳、女性は87.26歳で、過去最高を更新し、日本の平均寿命は世界のトップクラスです。国際比較で見ると、日本女性の世界ランキングは香港に続いて2位、男性は香港、スイスに続いて3位です。

昭和の時代に高齢者だった人と今の高齢者を比べてみると、今のほうが元気なのは歴然としています。もちろん、身内が少しでも長生きしてほしいというのは皆同じです。最近では、健康寿命と言って、健康で長生きすることを誰でも望んでいます。

高齢者が多くなるほど、医療費等で自治体の財政は圧迫されますが、その問題と長生きした住民を祝う気持ちとは別問題です。平均寿命の延びと出生率の低下により、少子高齢化が進み支給対象者が増える一方、税収の落ち込みで自治体の財政は厳しさを増す中、制度の維持が難しいと判断した自治体は、長寿祝金を廃止したり、支給基準を見直す自治体が増えています。

自治体が個人のためにお祝いの会を開くわけにもいきませんから、かわりに敬老長寿祝金が支給されていますが、少子高齢化が進み、支給対象者が増える中、自治体の財政とリンクしてしまい、敬老長寿祝金の縮小傾向なもの無理もないことと思います。象徴的な見直しとして、国の百歳高齢者記念事業では、平成27年9月15日まで、100歳の節目に内閣総理大臣から贈られた純銀製の銀杯が、銀メッキ製の安価な素材に変更され、1個当たりの価格は7,600円から3,800円となり、事業予算を2.7億円から1.5億円に削減しています。

上里町の過去3年間の敬老祝金支給事業実績は、28年度は対象者689人で658万円、29年度は740人で689万1,000円、30年度予定の対象者776人、700万6,000円です。上里町の敬老長寿祝金制度の見直しについて、現在支給対象者は、77歳、80歳、85歳、88歳、99歳、100歳と6区分になっていますが、平均寿命が延びている現在、77歳、80歳は長寿とは言えないのではないかという声もあります。

そこでお伺いします。上里町敬老長寿祝金支給に関する条例の見直しについて、条例では、支給対象年齢は現在6区分ですが、全国の多くの自治体の敬老長寿祝金を調べてみますと、3区分もしくは4区分で実施されています。高齢化がさらに進展していく中、今後ますますそ

のニーズが高まってくると予想されますので、支給が必要な高齢者やその家族への支援、元気高齢者の活動へのサポート等を今後も充実していくために、健康で長生きできる対策として、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアシステムの構築や、健康寿命の延伸のための介護予防事業、疾病予防事業等の充実など、高齢者施策を一層推進し、健康で生き生きと安心して暮らせる地域づくり等を、同時に進めていただきたいと思います。町長のお考えをお伺いします。

次に、事務事業評価表の結果報告を受けて今後の町の対応は。

社会情勢の変化にあわせ、平成27年6月定例議会で見直しを求める一般質問をしました。増加する高齢者数への対応や、限られた財源の中で、町は敬老祝金制度をどのように維持していくのか。

敬老祝金制度のあり方については、財政状況や他市の実施状況等を踏まえ、引き続き検討していきたいと前町長は答弁されていましたが、たっぷり3年検討していますので、改善点をお伺いします。

事務事業評価表では、今後の展望欄に、長寿祝金支給事業の支給年齢と支給金額の見直しと充実を平成26年度中に行い、平成27年度の事業に反映されると書いてありますが、いまだ手つかずのままと思います。事務事業評価表の結果報告を受けて、今後の町の対応をお聞きいたします。

次に、働き方改革ペーパーレス化について。

業務改革ペーパーレス化について、今後の町の対応は。

スマホやタブレットの普及により、紙で伝達されてきたさまざまな情報のペーパーレス化が進んでいますが、いまだに紙の書類が多く使われています。簡単にメモがとれて持ち運びにも便利な紙ですが、印刷コストや保管の手間、情報の検索性など、さまざまな課題を抱えているのも事実です。こうした課題を解決する取り組みとして、注目されているのがペーパーレス化です。2016年に施行された税制改正により、電子帳簿保存法の要件が大幅に緩和され、ペーパーレス化も進めやすくなっています。

ペーパーレス化とは、パソコンでつくった文章を印刷するのではなく、端末やネットワーク上で活用する取り組みのことで、ペーパーレス化にはさまざまな効果があります。ペーパーレス化の目的は、印刷にかかるコストの削減と、会議など仕事の効率アップや、資料の検索性アップです。

ペーパーレス化の最大の効果はコスト削減です。オフィスのレーザープリンターの場合、A4のモノクロだと1枚2円から4円、カラーだと1枚7円から15円程度のコストがかかります。数枚なら問題ありませんが、ペーパーレス化を実現したなら、こうした印刷にかかるコストを一気に削減できます。

また、法律で保存期間が義務づけられている紙の書類の保存コストが要らなくなり、不要な書類は廃棄、焼却処分し、紙で保存する必要のないものは、電子化することで大幅に保管する場所を削減することが可能となります。しかも、紙の書類は情報を見つけるのが大変です。もし、数年前に作成した書類が必要になったら、倉庫から段ボールを引っ張り出し、ふたを開けて書類を探さなければなりません。しかし、電子データで保管してあれば見つけるのは簡単です。必要な情報を素早く検索できるようになるのは、ペーパーレス化の大きな効果です。

現在、紙の消費が森林の伐採につながり、環境破壊を引き起こしています。ペーパーレス化はこうした環境の観点からも推進すべき取り組みと言えます。

最大の理由として、ペーパーレス化は業務改革、つまり業務の見直しと直結しているのではないのでしょうか。費用対効果に関して、年間コピー用紙の購入金額、トナーやインクの購入金額、ファイルや収納ボックス等、試算等があれば示してください。また、本件に関する町長の見解をお伺いいたします。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、こんにちは。ただいまの仲井静子議員の御質問に対して、順次お答え申し上げます。

初めに、1、敬老長寿祝金制度の見直しについて、①上里町敬老長寿祝金支給に関する条例の見直しについてでございます、及び②事務事業評価表の結果を受けて今後の町の対応はということで、2つの御質問がございますが、関連しておりますので、あわせてお答え申し上げます。

平成17年度改定後の上里町敬老長寿祝金支給に関する条例による、敬老長寿祝金の支給年齢及び支給金額は、77歳、5,000円、80歳、7,000円、85歳、1万円、88歳、2万円、99歳、3万円、100歳、5万円の6区分となっており、高齢者の長寿を祝い、敬老思想高揚及び福祉の向上を目的として、毎年9月に支給しているところでございます。

しかしながら、議員の御指摘のとおり、今後さらに高齢化が進み、団塊の世代が支給対象年齢にかかってきますと、総事業費の増加が見込まれることから、平成26年度及び平成27年度において事務事業評価を行いました。

総合評価では、今後の高齢者人口の推計を勘案し、支給対象年齢と支給金額の見直しを行うことが適当であるとの結果となっております。高齢者福祉施策に関しては、段階を踏んで見直しや廃止をしていくという考えのもと、同時に事務事業評価を行い見直しが必要となった、敬老記念品配布事業を平成28年度に廃止し、敬老長寿祝金支給事業については、県内の状況等を

調査・研究してまいりました。

また、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、今後の高齢者人口や、介護給付費の推計をしたことにより、介護予防や介護の重度化防止への取り組みに対する重要性が、より明確になってきております。

今後は、地域包括ケアシステムの深化・推進にあわせて、高齢者の皆様がこの地域で末永く元気に暮らしていただけるよう、健康寿命を延ばしていく取り組みをさらに強化してまいります。

今回、議員よりいただきました提案につきましては、人口の推移を総合的に勘案し、近隣市町の支給年齢、支給額等を参考にして見直しをしてまいります。

次に、2、働き方改革ペーパーレス化について、①業務改革ペーパーレス化について、今後の町の対応はについてお答え申し上げます。

議員、御質問の、庁内印刷物にかかるコストについてでございます。

平成29年度の決算によりますと、コピー用紙代、トナーなどのインク代、ファイリングに使用するフォルダーや保存箱などの消耗品代につきましては、総額で556万円、約でございますが、となっております。

行政機関等のペーパーレス化については、世界最先端IT国家創造宣言が平成28年に閣議決定され、行政機関における効率的な事務遂行を図るため、会議等のペーパーレス化に取り組むことが求められることとなりました。

ペーパーレス化は、単純なコスト削減のみならず、会議運営のあらゆるコストを削減できるものであります。紙コストの将来的な抑制や、印刷にかかるインク代や電気代、さらには、資料の取りまとめや帳合いにかかる人件費などの削減が期待できるほか、保管場所の省スペース化、文書検索・閲覧の利便性向上、文書の収受・発出から保管・廃棄に至るまでの適正な文書管理が実施できるものと考えております。

結果的に事務作業は省力化され、職員は自治体本来の目的である行政サービスの充実に向けた調査・研究に時間を充てることが可能となり、役場庁内会議等の質の向上を図ることも期待できるものと考えております。

ペーパーレス化に向けましては、システム等の環境整備と文書取り扱いに関する規定類の整備が必要となります。段階的に整備を進め、労働人口の不足が懸念される中であっても、業務効率化を図りながら、住民サービスを維持・向上し続けられる持続的な組織づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 再質問させていただきます。

敬老長寿祝金なんですけれども、3年間検討して、また引き続き検討するという事なんですけれども、この近隣を調べますと、やはり3段階から4段階が多いというのはわかっています。

それで、支給するに当たって、町民ホールのほうに印鑑を持って、皆さんもらいに行くわけなんですけれども、それはちょっと、祝い金というのは、前回も言いましたけれども、お祝い事というのは、おめでとうございますと本人にお渡しするのが一般常識だと思います。印鑑持って取りに来いはないんじゃないかと。それで、人数も多いんですけれども、高齢者の方、その人によっては足がないという方もいますし、だからお渡しする方法、直接ホールに取りに来ますという方と、あと、お届けしてほしいというのも聞いたほうがよろしいんじゃないかと私は思います。

だから、長寿祝金をどういう方法で渡すかというのは、今まで町民ホールでお渡ししていたんですけれども、足のない方もいますし、遠方から来る、役場の近くの人はいいんですけれども、遠くの人なんかは本当に来るのに苦労している方もいますので、その対処の仕方をお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 今までは、対象者がかなり、さっき仲井議員から話ありましたように人数も幅広く、支払いする段階が多かったと思うんですね。今後については、どういうやり方がいいかどうか、ちょっと今、仲井議員の話を検討する中で、本人だけじゃなくて、例えば御主人、奥様が対象であれば代理人として御主人に来てもらうとか、そういった方法も含めて。それから期間が過ぎた人でも、窓口や状況によっては家庭訪問ということも含めて、新しい見直しの中で、その辺も含めて検討させていただきますので、御理解いただければと思っています。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど申し上げた、代理人も含めて今もうやっているということで、それから、期間過ぎた人でも窓口なり、または状況によってはケース・バイ・ケースで、家庭訪問をやっているということは現状でやっているということですので、御理解いただければと思います。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 全国の自治体を見ますと、やはり財政とリンクして廃止している自治体もありますが、私のお友達なんかにも長寿祝金をいただいて、補聴器を買う足しにしたとか、夫婦で食事に行ったとか、それぞれ有効に使っているようです。引き続き、支給年齢に関しては検討すべきじゃないかなと。

あと、金額に関しても大体決まっているんですけども、今、現状ですと、上里町はもし100歳まで生きますと、77からスタートするわけですけども、12万2,000円祝い金が、そして、寄居町ではどのぐらいかなと調べましたら、6万円、そして神川町は77歳で5,000円なんですけれども、100歳まで生きますと5万5,000円という、そういう金額が設定されています。こんなのも参考にして、金額のほうも検討していただきたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど答弁しましたように、この件については、支給対象年齢とかそういう金額について見直しを、先ほど言いましたように答弁していますので、そういう形で見直しをかけていきますので、よろしくお願ひします。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） よろしくお願ひいたします。

次に、ペーパーレス化についてですが、旧役場のときに、ちょうどIT革命ということで、職員の方、パソコンの前でにらめっこしていたのを思い出すんですけども、今はもう一人一人1台ずつ、当時はデスクトップ型だったんですけども、ノート型のパソコンで皆さんこなしています。

ペーパーレス化に関しても、今は皆さんスマホをいじっている時代ですから、すぐ習得することができると思いますし、そして、あと電子帳簿保存法も変わりました、スキャナーでスキャンすることも可能になっていますし、あとスマホで撮った写真なんかも、それは証拠という書類として国のほうも認めていると。

国のほうも、ペーパーレス化を推し進めやすいような法律をつくっていますので、早かれ遅かれこれは導入する方向に行くと思いますので、徐々にでも結構ですから、できることからやっていただきたいと思います。

以上をもって、私の一般質問を終わりにします。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後2時15分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 皆さん、こんにちは。議席番号6番猪岡壽でございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は2つあります。

1つ目は、スマートインター周辺の開発についてでございます。

2つ目は、上里町の経常収支比率について、この2点についてお伺いしたいと思います。

それでは、スマートインター周辺の開発について、①スマートインター周辺の道路整備についてお伺いいたします。

前回の9月定例議会の各課審査後に行った、総務経済常任委員会の現地視察の報告の中でもお願いした、スマートインターから国道254号線に抜けるリバーサイドロードの建設着工の件について、まずはお伺いいたします。

工業団地への企業誘致には、周辺の道路整備が必要不可欠であるということは、再三申し上げていることでございます。群馬県伊勢崎市では、すばらしい工業団地ができておまして、そこには354道路に碁盤の目のように道路が広がった、すばらしい工業団地であります。その中に、上里町の優良企業も進出しちゃうというような状況になっております。

そこで、国道17号線に抜ける新町児玉線については、原地内の道路の拡幅と踏切の改修工事が進んでおりますが、254号線に抜けるリバーサイドロードがいまだ未着工であります、このことについて、今後の予定を町長にお伺いしたいと思います。

11月16日に、関西地区の企業に対する埼玉県の市町村PRに上里町も参加し、企業誘致に積極的に活動しているようではありますが、企業側からすれば、周辺整備されているところに優先順位をつけるのではないのでしょうか。そこで、関西地区でPRした成果報告について、どのような反応があったのかお伺いしたいと思います。

リバーサイドロードの建設の財源についてお聞きしたいと思います、このロードの予算設計等はできているのでございませうか。また、その財源については、土地開発公社の預金残高を充当することによって賄えるのではないですか、町長にお聞きしたいと思います。

②アグリパーク内の農産物直売所の売り上げ増進についてお伺いします。

農産物直売所の業績については、9月議会の報告では、平日が以前と比べ87%、土日、祝日は123%、平均で101%との報告でした。

土日、祝日には、サービスエリア内には大勢の首都圏に帰る行楽客がいますが、現在は、そのごく一部の行楽客しか、この農産物直売所を利用していないと思います。もっと大勢の行楽客に利用してもらうには、直売所のPR不足で私はあるとっております。サービスエリアに入る前から、車からも見える大きな看板の設置が必要だと思います。

カンターレ、要するにシェリエのトマト、イチゴ狩り看板は目につきますが、農産物直売所の看板はそこには設置されておらず、直売所の駐車場の前に現状の看板がありますが、高速からもサービスエリアからも看板が小さくて、文字が小さくて、何のお店なのかよく見えません。首都圏に帰る行楽客に、ここで上里産のとれたてな新鮮な野菜を販売しているよという、PR看板が必要ではないかなとっております。

町も地代収入があり、これからは貴重な税収以外の収入です。この地域を発展させれば、町の活性化につながり、地代収入も増えることにつながると思いますので、町と商工会とカンターレ、中央軒煎餅、それと大和ハウス工業と連携し、共同で看板設置などのPR対策協議会を設置することを提案いたします。

それと、2年前の12月に花火を打ち上げましたが、1回切りで終わっていますが、季節外れの催しでしたが、大変評判がよかったようですが、そこで提案があります。花火は一瞬にして終わります。花火のかわりにイルミネーションを毎年設置し、長期間にわたり観光PRにつなげることも検討すれば、客寄せにもなり、営業効果があるのではないかとと思いますが、町長にお伺いしたいと思います。

質問2、上里町の経常収支比率についてお伺いしたいと思います。

先日の新聞紙上に、29年度の県内市町村の一般会計決算の概要についての記事が載っていました。そこには、高いほど財政構造の弾力性がないことを示す、経常収支比率というのが載っておりまして、経常収支比率は県平均で93.1%、前年度比0.3ポイント増と、過去最大となりました。6年連続で90%を超えており、各市町村の財政が硬直化している状況であるとのこと。市と町村の平均は、全市では93.4%、前年度比0.3ポイント増、町村平均は89.3%、前年度比0.7ポイント増と悪化しております。

悪化の要因は、歳入より歳出の増が上回ったことが大きな要因です。歳出では、待機児童対策で保育所の整備といった扶助費の増加、義務的経費の人件費などが増加の主な原因となっております。全市町村の昨年度決算の合計は歳入歳出ともに増加し、特に歳出では、9年連続で

過去最大を更新している状況であります。

経常収支比率が80%を超えると、財政構造の弾力性が失われつつあるとされております。そこで、上里町の29年度の経常収支比率は85.5%でありまして、前年度実績、28年度の実績が83.0%でございましたので、比較しますと2.3%増加している状況であります。

要因としては、歳入、分母が約1億5,000万円の増加に対して、歳出、分子になりますが、2億7,500万の増加で、歳出の増加が歳入の増加を上回ったことでございます。上里町は、県内町村の平均89%との比較では低くなっていて、弾力性はまだまだあるようでございますが、今後予測される扶助費や他会計などへの繰入金金の増加、人口減少による税収の減収などにより、経常収支比率は高くなっていくと思っておりますが、町長の見解についてお伺いします。

また、埼玉県の町村平均89%ですが、上里町の85.5%は町村でどの程度の位置なのか、また、上里町より経常収支比率が低い町はどこがあるのか、また、その町はどのような対策を講じているのか、わかる範囲で御回答を願いたいと思っております。

以上で1回目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、こんにちは。猪岡壽議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず1、スマートインター周辺の開発についてのお尋ねのうち、①スマートインター周辺の道路整備についてでございます。

私も議員同様、企業誘致には道路整備が必要不可欠であると認識しております。町としても、リバーサイドロードは、上里スマートインターチェンジから県道藤岡本庄線を通り、国道254号線を結ぶ重要なアクセス道路として計画しております。

町では現在、上里スマートインターチェンジから県道藤岡本庄線へつながる藤木戸勝場線について、県道藤岡本庄線から宮五明線までの区間の整備を行っておるところでございます。こちらは、長幡小学校の通学路となっていることから、子どもたちの安心・安全を確保するため、優先して整備しております。

藤木戸勝場線の整備と並行して、町では10月に道路計画区域内にある企業訪問を行い、道路計画とはリバーサイドロードの計画内でございます。企業訪問を行い、6月、10月には神流川の管理者である国土交通省高崎河川国道事務所との調整を行っております。今後も引き続き、早期に工事着手できるよう、関係機関との調整を進めてまいります。

次に、11月16日に埼玉県が主催の企業誘致セミナーについてでございますが、セミナーには130名を超える企業や団体の方々の御出席をいただき、盛大に開催されました。この企業誘致

セミナーについては、上田知事も出席していただいております。

私もセミナーに出席させていただきましたが、セミナーでは、上里町の御案内や企業誘致対象用地の紹介、名刺交換や資料配布等のPRを行ってまいりました。もちろん、名刺交換や資料配布だけで、各企業の皆様からよい情報をいただけるとは思っていませんが、配布した資料などを参考に、興味を持っていただけた企業から、町や県にお電話いただければと期待しているところでございます。

また、上田知事も直接お話しして、企業誘致に対する思いを伝えさせていただき、今後の企業誘致について意見交換を行ってまいりました。

企業誘致を行うためには情報が第一と思いますので、今後も埼玉県とともに、積極的に企業誘致を推進していきたいと考えているところでございます。

また、上里町土地開発公社の預金残高を財源にできないかというお尋ねでございますが、産業団地の事業用地につきましては、土地の買い戻しの可能性が全くないわけではございませんので、土地売却益の先行的な使用につきましては、このような状況を考慮して検討してまいりたいと思っております。

次に、②アグリパーク内の農産物直売所の売り上げ増進についてのお尋ねでございます。

農村公園用地内に、農産物直売所アグリパーク上里が営業を開始してから、1年が経過いたしました。直売所が現在の場所に移転してからの来店者の傾向については変化が見られており、関越自動車道を利用する方など、新たな顧客が増加しております。

議員、御指摘のとおり、関越自動車道を利用する方を対象にした、アグリパーク上里の目立った看板の設置は現在のところございませんが、大型の看板を設置することにより、高速道路利用者をこれまで以上に取り込むことができ、来店者の増加につながることを期待されております。

看板の設置については、運営主体であるひびきの農協が検討していただくものと理解しておりますが、高速道路に近接する場所への看板設置については、屋外広告法等に基づく、埼玉県屋外広告物条例の規制の対象にもなり得ることから、町といたしましても、情報提供等の協力を行ってまいりたいと考えております。

町では、第5次総合振興計画の中で、上里サービスエリア周辺地区を本町の中心的な観光拠点として位置づけております。現在、サービスエリア周辺で操業しているひびきの農協、上里カンターレ、中央軒煎餅の3者に、上里町商工会、それと町を加えた5者の事務担当者が、情報交換や情報共有をし、相互に協力することにより、上里サービスエリア周辺地域の発展や活性化を目的とし、定期的に会議を重ねているところでございます。事実上の協議会になったと思っております。

11月17日、また18日におかれましては、両日開催された3者の合同イベントは、会議の際に提案された内容を実現したものでございます。

それに先立ち、11月10日には、上里サービスエリア下り線側のイベントスペースにおいて、農協のかんな清流米や、中央軒煎餅の米菓子を配布しながら、3者の合同イベントのPRや町の観光PRを行ったところでございます。

昨年の11月の農村公園開業から今年の10月までの、3者の1年間の売り上げについては、ひびきの農協と中央軒煎餅が対前年比おおむね100%以上、上里カンターレが109%となっており、各店舗ともおおむね順調に推移しているようでございます。町といたしましては、今後とも上里サービスエリア周辺の活性化を推進するとともに、その波及効果が町全体の経済や観光に及ぶよう協力してまいります。

ちょっと失礼いたしました。先ほどの中央軒煎餅、ひびきの農協のところは「おおむね100%以上」と言いましたが、「100%」ですね。訂正させていただきます。

2年前に、上里町商工会の主催で行われた花火大会では、冬の澄み切った夜空に大輪の花を咲かせ、大変盛況であったと承知しております。鮮やかに彩られたイルミネーションについては、今や冬の風物詩として定着しており、趣向を凝らしたイルミネーションを観光資源として活用している自治体も多いようでございます。

町といたしましても、毎月行っている5者の会議の中で観光資源を検討する際に、イルミネーションも視野に入れ、その運営主体、実施方法、費用負担等、調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、2、上里町の経常収支比率についての①上里町の29年度経常収支比率についてでございます。

埼玉県の記事によりますと、猪岡議員のお話のとおり、県内各自治体の経常収支比率につきましては、過去最大の91%となっております。上里町の経常収支比率は85.5%でございますが、比較的、弾力性が保たれているとの評価ができると考えているところでございますが、80%を超えていることや、上昇傾向にあることから、決して楽観視できるものではございません。

今後の見通しといたしましては、本年度予算化した、防災行政無線のデジタル化事業や、現在、事業化を検討している公立保育所整備事業については、数億円という多額な財源が必要であるという点や、交付税算入が見込める有利な起債が用意されているといった理由から、地方債の活用を予定しています。地方交付税を補完する臨時財政対策債の償還も、毎年増加していることから、公債費はさらに増加し、あわせて経常収支比率も上昇していく可能性が高いと考えております。

上里町の位置がどのあたりなのかというお話がございましたが、上里町の経常収支比率

85.5%は、県内の23町村の中で4番目に低い水準でございます。町村の中では、美里町が80.5%と最も低い指標でございますが、続いて2番目が寄居町で82.7%、3番目が小鹿野町で83.1%という状況です。

ちょっと、最初の分で訂正させていただきます。各自治体の経常収支比率につきまして、「過去最大の91%」と発言したと思っておりますが、これを訂正させていただいて、「93.1%」と訂正させていただきます。失礼しました。

今回、上位3町の美里町、寄居町、小鹿野町の取り組み状況について、財政状況資料などにより確認したところ、適切な賦課徴収による自主財源の確保、時間外勤務の圧縮、補助制度の見直しなどによる経常経費の削減というのが主な内容となっております。上里町におきましても、同様の取り組みを行っているものでございますが、引き続き、経常経費の抑制につきましては、しっかりと取り組んでまいります。

今後は、防災行政無線のデジタル化や公立保育所の設置など、地方債を活用した重点事業の実施により、公債費の上昇が見込まれるわけでございますが、減債基金の活用など財政的リスクを最小限に抑制するとともに、インフラ整備を含めた企業誘致活動など、収入の安定的な確保につきましても重要課題としまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（新井 實君） 齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 暫時休憩、お願いしたいんですけれども。

○議長（新井 實君） 暫時休憩。

午後2時40分休憩

午後2時44分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 6番猪岡でございます。

再質問を何点かさせていただきます。

まず、工業団地より254号線に抜けるリバーサイドロードの用地につきましては、ほぼ確保されているというところでございますが、肝心の建材業者、1社が、その用地が取得されな

いと、このリバーサイドロードもなかなかつながっていかないのではないかなというのが、現状だと思うんですが、この建材業者との地上げ交渉と言いますか、その辺の交渉はどの程度進んでいるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員のリバーサイドロードについての再質問についてお答え申し上げます。

先ほど、10月に企業訪問したと、リバーサイドロードで事業をしている建材会社に訪問したわけですね。10月2日に具体的には伺いました。私とまち整備課長の2人で御挨拶しまして、町とは過去3回、企業側の回答でございます、企業と打ち合わせを行っており、平成15年を最後に今まで約15年間もの間、町からの連絡はなかったということでした。そのことについて、私どもも深くおわび申し上げます。

今後は、情報を企業側と密にとり合っていきたいとお伝えしました。また、企業としては、リバーサイドロード整備に反対しているわけではなく、現在の道路計画では営業に支障があることから、計画の見直しを視野に入れていただき、町と企業、お互いに歩み寄ればよいということでした。地元の一部の方は、その企業がリバーサイドロード整備に反対していることで、事業が進んでいないと間違った情報をお持ちであり、大変心苦しいとおっしゃっていました。そのことについても、地元の方から企業へ、リバーサイドロードについての問い合わせがあった場合には、上里町へ問い合わせるようにお伝えいただいて構わないとお伝えしました。

今後も引き続き、関係機関と協議を行い、企業へ道路計画を示せるように努めてまいりますということで、特に企業さんは、事業計画に支障しないように町としても考えてくれれば協力しますよという、そういう答えであったと思っています。

今後、そういったことを含めて、また、道路についても、西側に少し神流川のほうに道路計画を少し見直しすれば、事業に支障しないようなことも、完全とは言いませんけれども、そういったところをお互いに協力関係でやりましょうということで、10月2日は話を伺っていますので、御理解いただければと思っております。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 町長の説明でわかりました。

今後は密に連絡し合って、すぐにでも工事が完成すると言いますか、着工できるような形で、企業と話し合って進めていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 道路計画というのは、非常に地権者、事業もありますんで、すぐにもという答えはいただいたんですが、町としても今、藤木戸勝場線を重点といたしますか、先行してやっていますので、その開通時期を見て、まだ藤木戸勝場線も具体的に開通時期も明確になっていないので、そういった時期を見通した上で、リバーサイドロードもそういった着工できるように、お互いに密に、今までの15年間ちょっとお互いに連絡とり合っていないことは、もうあれなので、今後はそういったところを密にやっていきたいと思っておりますので、御理解いただけたらと思います。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 続きまして、リバーサイドロードが開通すれば、上里町だけでなく、郡市の発展に大きな影響を及ぼすこととなるに思っております。まず、隣の神川町にとって、交通の便がよくなり、観光の振興につながり、神川町の発展にもつながります。神川町の議員もこの件について、国会議員に、町の発展のため必要な政策としてお願いしているようでございます。

私は、このリバーサイドロードの開通により、上里でおりて、上里をまず観光して、神川、本庄、美里の観光めぐりをして、美里インターが開通すればそこで高速に乗って、児玉郡市をめぐるというルートができて、郡市の観光や郡市の結束、将来の一本化にも大きな影響を与え、郡市の活性化につながってくることだと思っておりますが、町長の見解についてお伺いします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） リバーサイドロードについて、猪岡議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど、そちらに今日はお見えいただいている、神川の議員先生方も協力していただけるということで、本当に心強い思いがしますが、気持ちだけじゃなくて、資金とかもできれば私の気持ちとしては一緒に協力していただければ、非常に開通時期も早まるんじゃないか、そんな思いでいるところでございます。

議員からお話ありましたように、リバーサイドから神川、美里、循環する道路がないわけですね、実際は。そういった構想の中にこの道路が入って、一刻も早く開通すればいいかと思っておりますので、皆さんにも是非御協力いただいて、神川の皆さんも多分御協力いただけたらと思いますので、そういったところで一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 先ほどの1つ目の質問で、預金残高について、このリバーサイドロードの建設資金に充てるべきじゃないかというお話をしたんですが、これにつきましては、大和ハウス工業との瑕疵担保契約というのがあるんでしょうか。それが何年ぐらいの契約でやっているんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の、先ほどの質問の中にありました資金のことについてですが、大和ハウス側との取り決めの中に、瑕疵担保というあれはないんですが、事業を始めない、何年も経過してもですね、始めない場合に買い戻しというか、そういった契約事項がありまして、10年ということで、もし10年間たって、土地を買っただけで事業を始めない、当初の契約した事業を始めない場合には、買い戻しという特約という形で契約の中でうたっていますので、それが10年ですね。そういうところで、まだそういう状況です。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） そうしますと、10年というのは、大和ハウス工業が工事に着工しないということなんですか。ちょっとお聞きします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 契約時点から10年、あそこの下り線のサービスエリア、今のところ3区画あって、今、1区画が事業を始めていますが、あそこの区画全体で10年間に事業を始めない場合には、そういったことも可能だということです。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） もうちょっと確認したいんですが、今の大和ハウス工業で、物流倉庫をつくっていますよね、それは1つ始まったということによろしいわけですよね。そういうことは、あと2万坪のところを10年の間に始めないと、買い戻しもあるということなんですか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 10年という特約ということですが、今、この前も関西の企業セミナーに、大和ハウスの担当者と私も一緒に行って、あそこの2区画、それを企業誘致の活動をやっ
てまいりました。何件か問い合わせがありまして、まだ具体的にはそういうのはないですが、
一応、我々の上里のブースへ来てそういったPRもしていますので、そういった情報のフィー
ドバックあると思うんですが。

買い戻し特約ですから、必ずするということじゃなくて、できるということでございます。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） そうなってくると、先ほど申しあげました13億の預金はまだ使えない
んでしょうかね。これは大和ハウス工業の都合なんでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の質問についても、土地が開発しないでそのまま塩漬けにな
ることを防ぐための一つの方法なんで、そういったことも含めて研究していきますので、また
今度の動向を見ながらということで、御理解いただければと思います。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 続きまして、2番の経常収支比率について、ちょっとお伺いしたいと
思います。

経常収支比率を低く抑えて、町の財政の弾力性を保つためには、何としても分母である税収、
あるいは税収以外の収入を増やすということが、大切ではないだろうかというふうに思いま
す。経費のほうも効率的に抑えてもらって、ただ、そう申しあげても社会保障費ですとか、そ
ういったものは増えていくものは増えていくということになりますので、何としても税収、こ
れは、人口の減少によってだいぶ厳しくなってくると思うんですが、それと税収以外の収入を
いかに増やしていくかということに、力を注いでいただければなというふうに思うん
ですが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員からの御質問にお答え申し上げます。

経常収支については、大体70から80%、理想の姿は80%ぐらいが一番理想ということで、私
も伺ってまして、それに少し前年から比べれば、85.5%は少し経常収支比率が悪化したとい

うか、ちょっとなりましたが、これについては、税金については企業誘致なり、町内でも企業でも事業拡大したいという企業はもう伺ってしまして、そういったことに応えて、事業拡大する企業については事業用地のことも含めて、そういった税金の増えることにも努力していきたいし、一方では、町の中でも経費を減らすといたしますか、できるだけ行政サービスの質を落とさない形で、内部の効率化とかそういったもので、是非、経常収支を改善するという形で考えていって、80%に近いような目標設定をしてやっていきたいと思っておりますので、御理解いただければありがたいと思っております。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員の一般質問を終わります。



◎散 会

○議長（新井 實君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時58分散会